

葉山町人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成27年度－令和2年度)

序章 策定にあたって

1 策定の背景と趣旨	3
2 性格と位置づけ	3
3 対象期間	4
4 策定体制	4

第1章 葉山町人口ビジョン

第1節 人口動向分析	9
1 時系列による人口動向分析	9
2 年齢階級別の人口移動分析	13
3 本町と県内市町村間の人口移動分析（最近の状況）	22
4 出生動向分析	23
5 まとめ	24
第2節 経済的視点による分析	25
1 男女別産業人口の状況	25
2 年齢階級別産業人口の状況	26
3 消費支出の状況	27
4 課税対象所得等の状況	28
5 まとめ	28
第3節 将来人口推計	29
1 将来人口推計	29
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	32
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	36
第4節 本町の人口の将来展望	38
1 目指すべき将来の方向	38
2 人口の将来展望	40

第2章 葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和2年度）

第1節 基本的な考え方	44
1 計画の基本目標（施策の基本的方向）	44
2 取り組みの展開	46
第2節 戦略の具体的内容	47
基本目標1 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち	47
～葉山の魅力の効果的な発信により、交流人口を増加させ、定住化を促進します～	
基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	55
～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～	
基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち	63
～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくれます～	
第3節 推進と進行管理	72
1 推進・進行管理の考え方	72
2 推進・進行管理の具体的内容	72

序章 策定にあたって

1 策定の背景と趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

一方、本町においても、平成27年4月からスタートした『第四次葉山町総合計画』（以下「総合計画」と言います。）において、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少の傾向を踏まえて各施策を推進することにより、人口構成のバランスに配慮しつつ、現在の人口を維持し、元気や活力にあふれ生き生きとした地域社会の形成を目指すこととしています。

こうした状況を踏まえ、国や県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、「総合計画」を十分に踏まえた、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく『葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「総合戦略」と言います。）と、その前段としての『葉山町人口ビジョン』（以下「人口ビジョン」と言います。）を策定します。

※ まち・ひと・しごと創生法 第1条（目的） この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために…〔中略〕…まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

・まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち：国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと：地域における魅力ある多様な就業機会の創出

2 性格と位置づけ

◇「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

- ◇「人口ビジョン」は、町の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的なビジョン（対象期間：2060年まで）として策定します。
- ◇『第四次葉山町総合計画』（平成27～36年度）と密接に連携・整合を図りながら策定・実施していく計画です。
- ◇国、神奈川県それぞれが策定した関連の計画など（『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』、『神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略〔仮称〕』等）や、町が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

3 対象期間

「人口ビジョン」は、平成27（2015）年までを対象とします。また、「総合戦略」の対象期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間とし、令和2年度において見直し作業を行う予定とします。

4 策定体制

次に掲げる体制で策定に取り組みました。

（1）町民の参加

①意向調査

出産、結婚、子育て、移住定住等に関する町民等の意向調査を行いました。

②パブリックコメント（意見公募）

計画素案確定後、内容についてパブリックコメントを実施しました。

（2）総合計画審議会

「総合戦略」は、「総合計画」に掲げられた基本理念や町の将来像、政策分野ごとの基本目標、各種施策及びサービスを十分に踏まえ、策定する必要があることから、町民や有識者等で構成する「総合計画審議会」へ「総合戦略」の策定について、町長から諮問し、審議、答申をいただきました。

(3) 庁内の体制

①総合戦略等策定庁内検討委員会

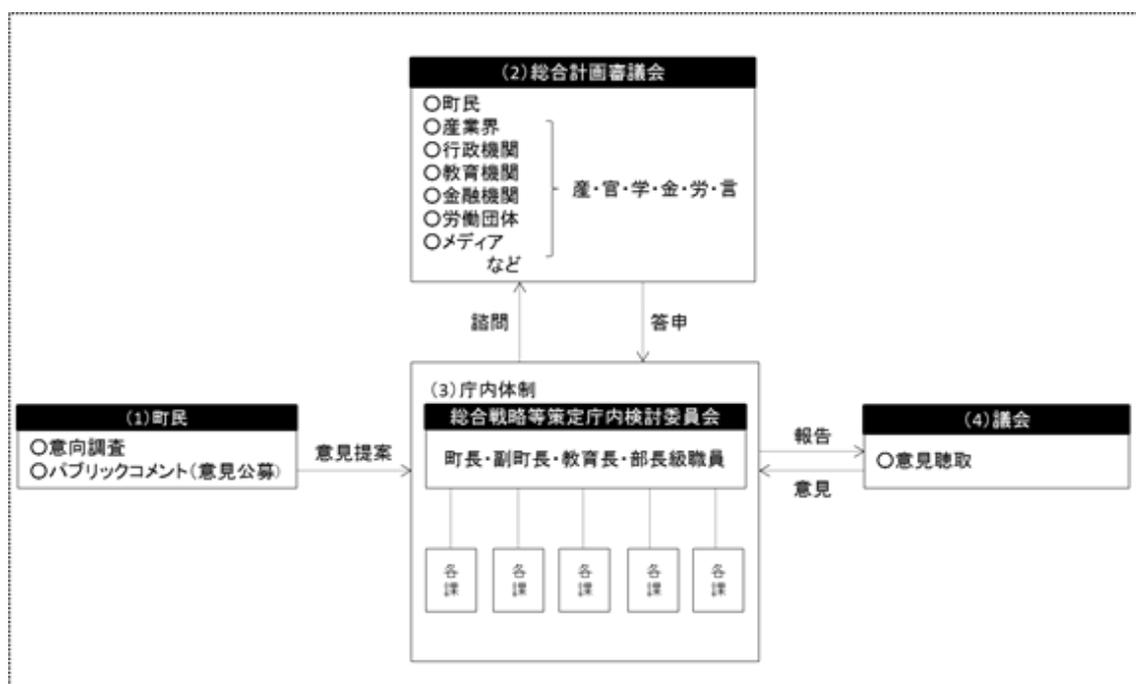
町長、副町長、教育長及び部長級職員で構成される「総合戦略等策定庁内検討委員会」を設置し、全庁的な横断体制を確立したうえで、「総合戦略」の決定、施策の推進に関する事項を協議・検討しました。

②関係課における協議

政策分野に関わる基本目標や各種施策及びサービスについて、「総合計画」の基本計画・実施計画に掲げられた施策・事業を精査し、「総合戦略」として位置づけるべき施策・事業について、関係する課において協議・検討を行いました。

(4) 町議会

計画の策定過程において、適宜報告等を行うとともに、意見聴取を行いました。



第1章 葉山町人口ビジョン

第1節 人口動向分析

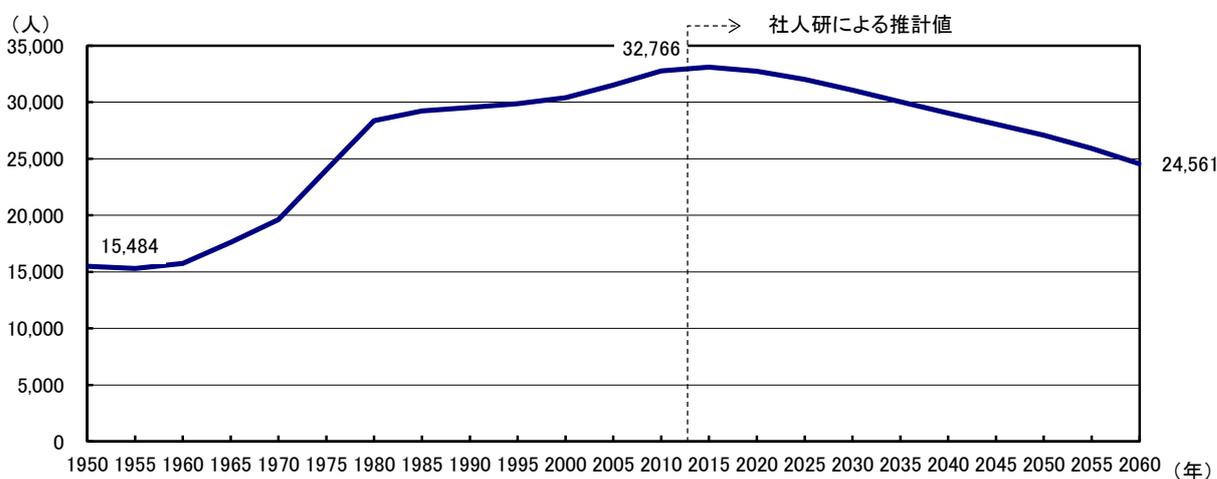
本節では、過去から現在に至るまでの人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- 本町では、昭和 35 (1960) 年から今日にかけて、宅地開発等に伴う人口増加が続いており、平成 22 (2010) 年には 32,766 人と、過去最多を記録している。
- 平成 27 (2015) 年以降の国立社会保障人口問題研究所 (以下「社人研」と言う。) の推計によれば、今後、同年を頂点に人口は減少に転じるものと予測されており、平成 52 (2040) 年には約 29,000 人、同 72 (2060) 年には約 25,000 人にまで減少するものと推計されている。

【総人口の推移と将来推計】



資料:2010年までは国勢調査、2015年からは国立社会保障人口問題研究所推計値

ポイント

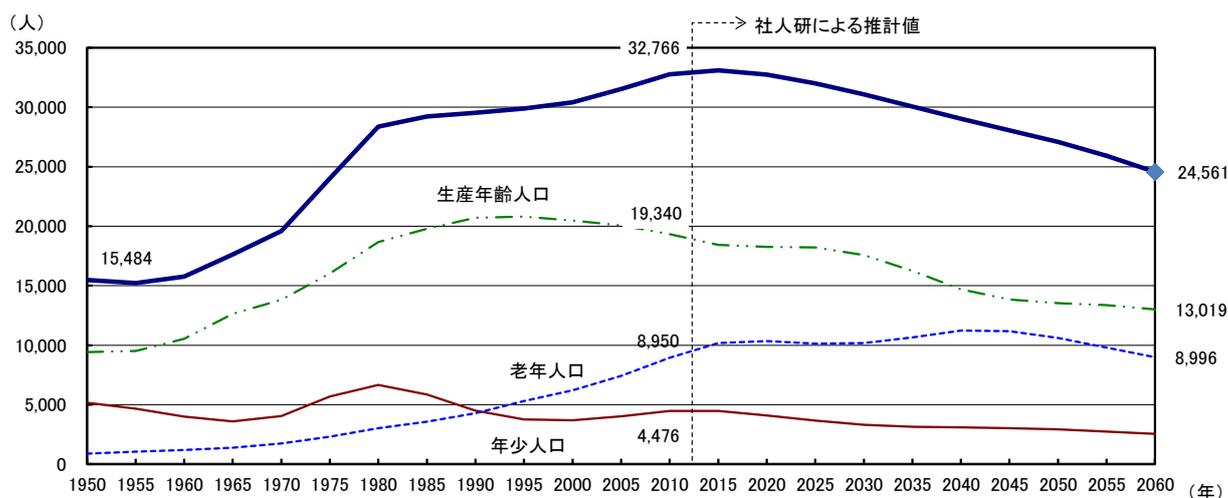
社人研の推計によると、町の人口は

- ・平成 27 (2015) 年をピークに減少に転じ、
- ・平成 52 (2040) 年には約 29,000 人、同 72 (2060) 年には約 25,000 人まで減少するとされている。

(2) 年齢3区分別人口の推移

- 生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 7（1995）年以降、減少が続いている。社人研の推計では、今後も減少の推計となっており、町の人口減の主な要因となっている。
- 年少人口（0～14 歳）は、近年は微増の傾向が見られたが、今後の推計では平成 27（2015）年以降は微減が続く見込みとなっている。
- 老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けてきた。今後も増加が続くことが見込まれるが、その伸びは間もなく鈍化し、平成 57（2045）年以降では減少していく推計となっている。

【年齢3区分別人口の推移と将来推計】



資料：2010年までは国勢調査、2015年からは国立社会保障人口問題研究所推計値

ポイント

社人研の推計によると、

- ・生産年齢人口は今後も減少し、町の人口減の主な要因となる。
- ・老年人口は、伸びが間もなく鈍化し、平成 57（2045）年以降では減少していく。

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

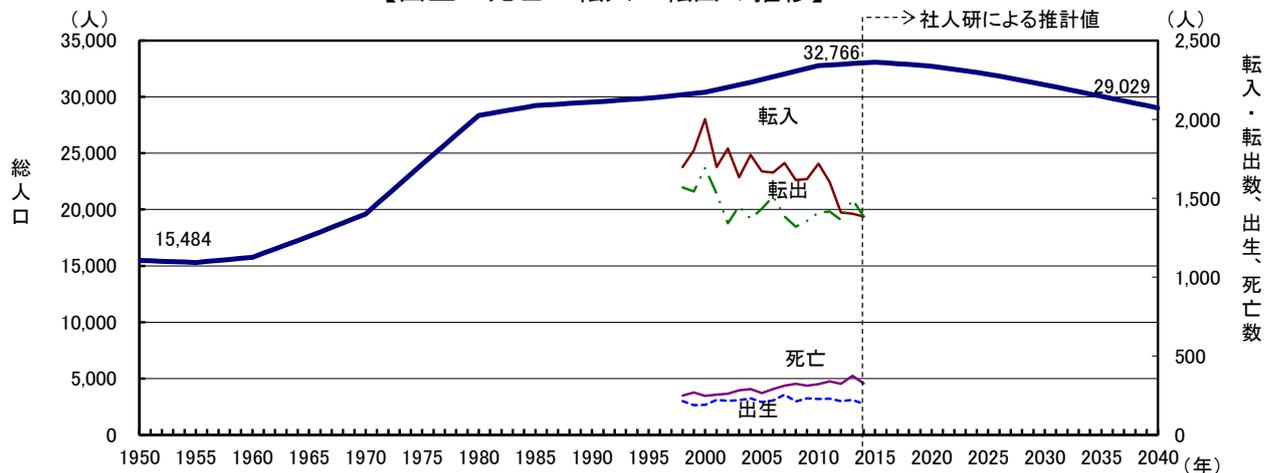
- 自然増減（出生数－死亡数）については、一貫して「自然減」となっており、最新の平成 26（2014）年の値では 130 人の減少と、近年では 100 人以上の減少数となっている。
- 社会増減（転入数－転出数）については、近年 10 年の間、ほぼ一貫して「社会増」の傾向がみられた。しかし、直近 3 年間では、平成 24（2012）年は 47 人の増加、同 25（2013）年は 92 人の減少、同 26（2014）年は 1 人の減少と、「社会減」～横ばいの傾向となっている。

【最近 10 年の出生・死亡・転入・転出の推移】

	転入	転出	出生	死亡	社会増減	自然増減
平成17	1,671	1,433	208	265	238	-57
18	1,663	1,511	217	290	152	-73
19	1,723	1,384	254	312	339	-58
20	1,615	1,319	211	323	296	-112
21	1,622	1,356	232	312	266	-80
22	1,719	1,410	228	322	309	-94
23	1,601	1,415	229	340	186	-111
24	1,409	1,362	213	324	47	-111
25	1,401	1,493	222	375	-92	-153
26年	1,384	1,385	196	326	-1	-130

資料：統計はやま

【出生・死亡・転入・転出の推移】



資料：2010年までの総人口は国勢調査、2015年以降は国立社会保障人口問題研究所推計値
 転入、転出、出生、死亡数は統計はやま

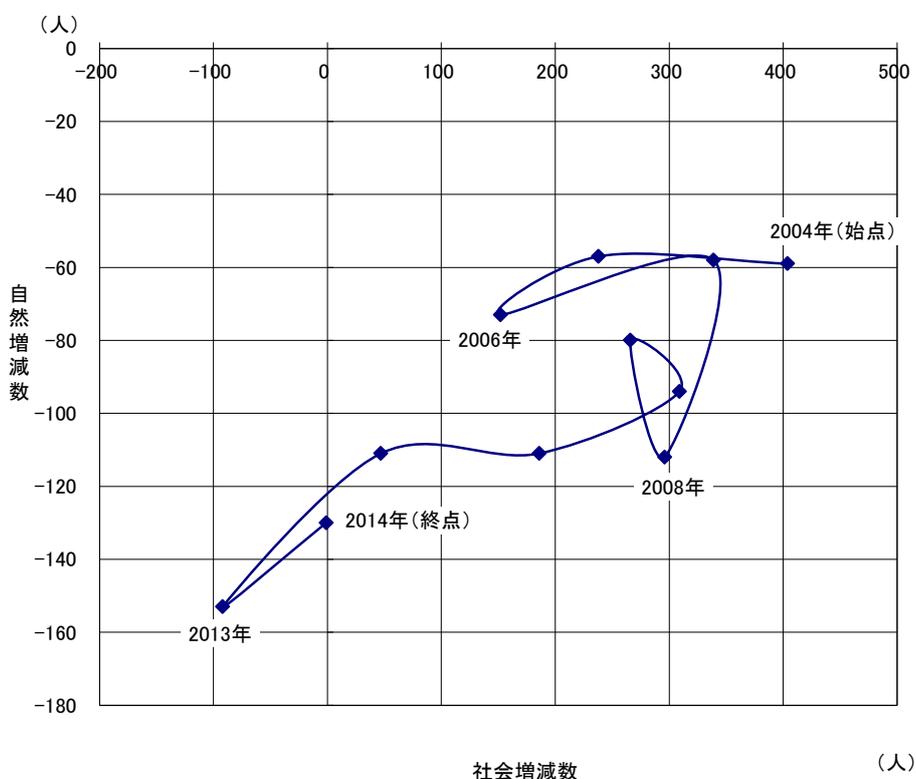
ポイント

- ・「自然増減」については、一貫して“自然減”となっている。
- ・「社会増減」については、近年 10 年の間ほぼ一貫して“社会増”の傾向がみられた。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 本町の自然増減、社会増減については、近年は基本的に「死亡超過」・「転入超過」で推移してきた。その中において、「社会増」は年による変動が「自然減」に比べ大きいものの概ね「自然減」の人数を上回り、町の人口増に寄与してきた。しかし直近3年間については、「社会増」が減少から「社会減」となり、「自然減」をカバーできず、トータルとして人口減となっている。

【総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



資料:統計はやま

ポイント

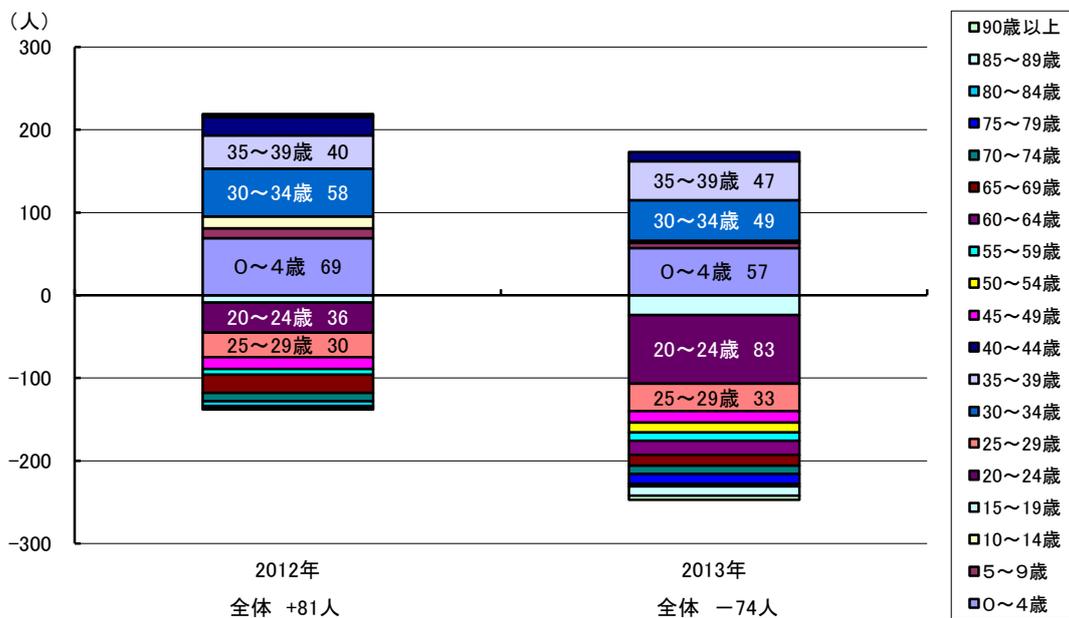
- ・近年は基本的に「死亡超過」・「転入超過」で推移している。
- ・「社会増」は年による変動が大きいものの概ね「自然減」の人数を上回り、町の人口増に寄与してきた。

2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 年齢階級別の人口移動状況（転入－転出）をみると、総計では平成 24（2012）年は転入超過、同 25（2013）年は転出超過となっている。
- 年齢階級別では、両年とも、転入超過人数が多いのは0～4歳、30～34歳、35～39歳の層であり、逆に転出超過が多いのは20～24歳、25～29歳となっており、特に平成 25 年の 20～24 歳は－83 人となっている。

【年齢階級別の人口増減の状況】



資料:住民基本台帳(人口移動報告)

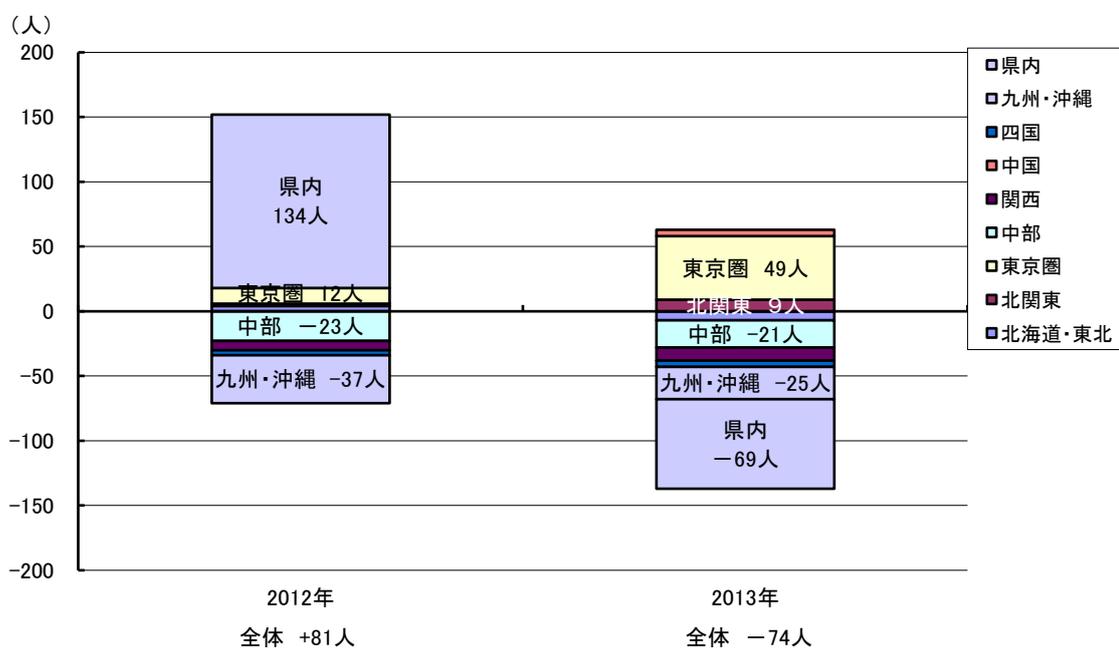
ポイント

- ・人口移動状況をみると、総計では平成 24（2012）年は転入超過、同 25（2013）年は転出超過。
- ・年齢階級別では、両年とも、転入超過人数が多いのは0～4歳と 30 歳代の層であり、逆に転出超過が多いのは 20 歳代となっている。

(2) 地域ブロック別の人口移動の最近の状況

- 地域ブロック別の人口移動（転入－転出）をみると、県内との転出入については、年によって増減の変動が大きいことが分かる。県内以外の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県）に対しては、平成 24(2012)年と同 25(2013)年の両年とも転入超過となっている。
- 九州・沖縄と中部については、両年ともに転出超過の傾向となっている。

【地域ブロック別の人口移動の状況】



資料:住民基本台帳(人口移動報告)

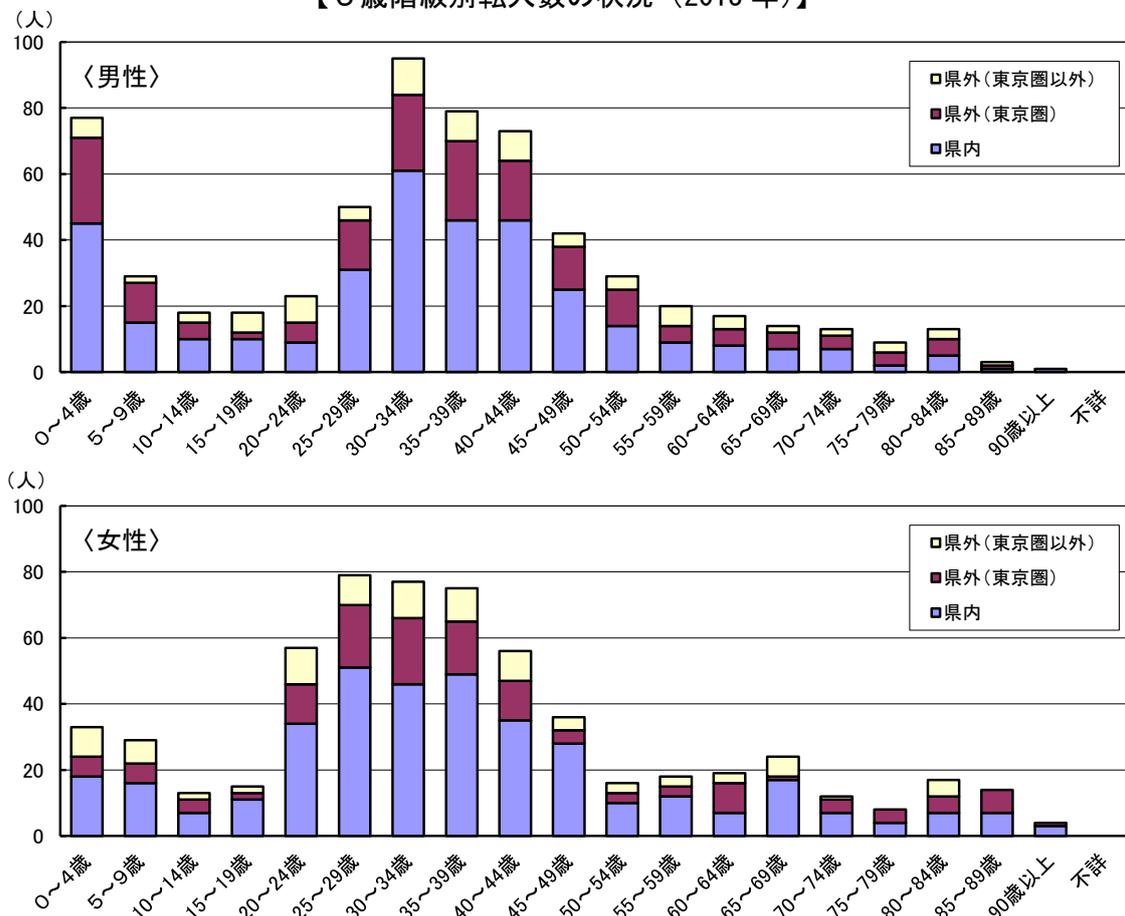
ポイント

- ・ 県内との転出入については、年によって増減の変動が大きい。
- ・ 県内以外の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県）に対しては、平成 24(2012)年・25(2013)年の両年とも転入超過。
- ・ 九州・沖縄と中部については、両年ともに転出超過。

(3) 3地域ブロック別の5歳階級別転入数の状況

- 全国を「県内」、「県外（東京圏）」、「県外（東京圏以外）」の3地域ブロックに分割して5歳階級別の転入の状況をみると、男性、女性ともに「県内」からの転入がほぼ全ての年齢層で最も多くなっている。
- 男性、女性ともに、10～14歳と15～19歳で転入が少なく、特に女性でこの傾向が顕著になっている。それに対し、男性では30～34歳、35～39歳で転入数が多く100人近くとなっている。女性では、25～29歳から35～39歳の層で転入数が多く、各層約50人ずつの「県内」からの転入がみられる。

【5歳階級別転入数の状況（2013年）】



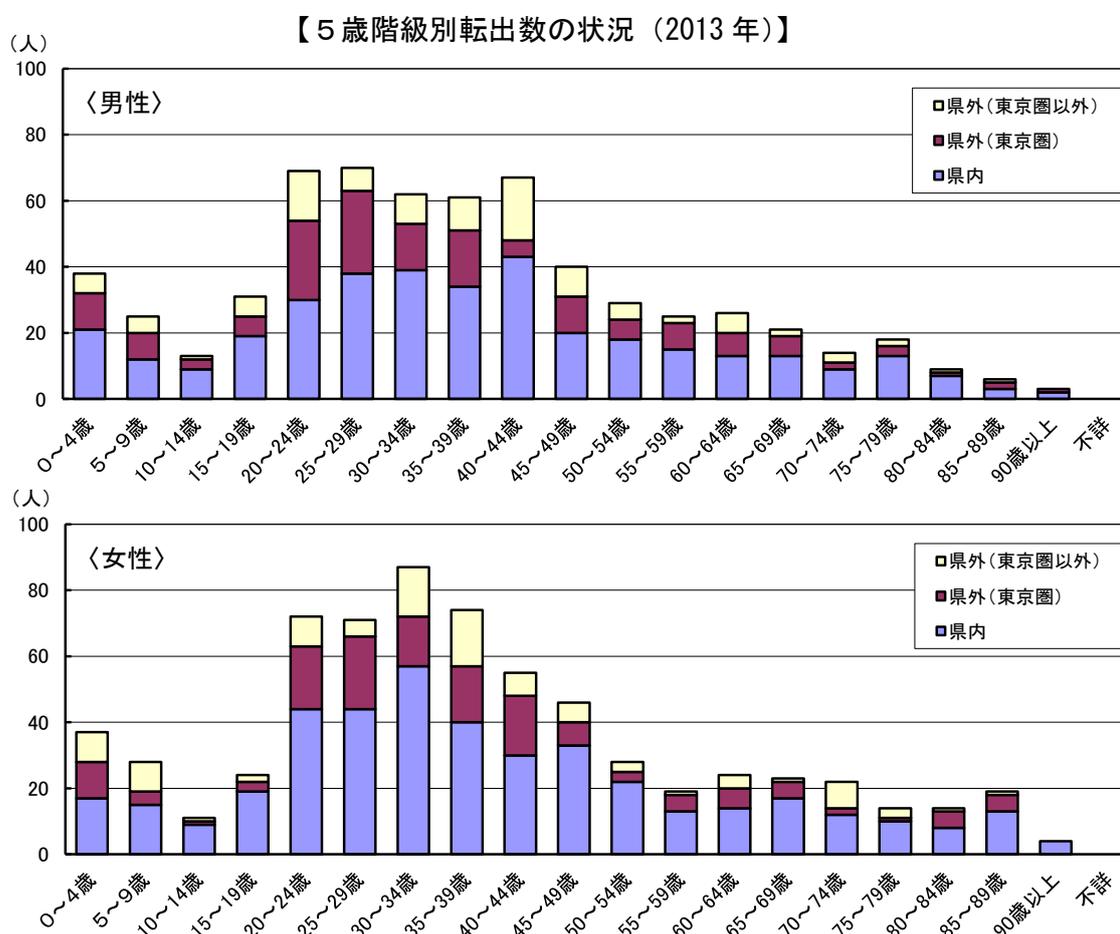
資料:住民基本台帳(人口移動報告)

ポイント

- ・男性、女性ともに「県内」からの転入がほぼ全ての年齢層で最も多い。
- ・男性、女性ともに、10歳代では転入が少ない。
- ・男性では30歳代、女性では20歳代後半と30歳代で転入数が多くなっている。

(4) 3地域ブロック別の5歳階級別転出数の状況

- 3地域ブロックごとの5歳階級別の転出の状況をみると、男性・女性ともに、「県内」への転出がどの世代でも最も多くなっている。
- 男性、女性ともに、10～14歳で転出が少なくなっており、特に東京圏以外の県外への転出はほとんどみられない。
- それに対し、20～24歳から40～44歳の年齢層では男性、女性ともに転出数が比較的多く、各層で50人を超えている。



資料:住民基本台帳(人口移動報告)

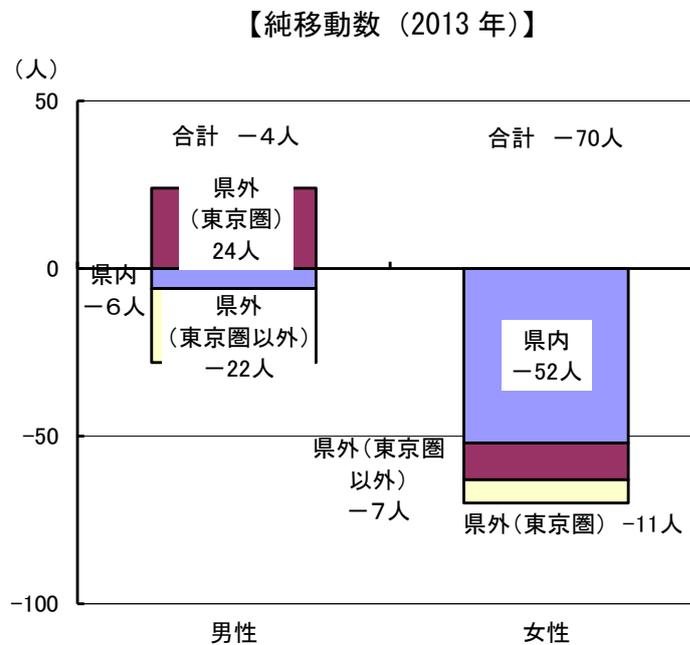
ポイント

- ・男性、女性ともに「県内」への転出がどの年代でも最も多い。
- ・男性、女性ともに、10歳代で転出が少なくなっている。
- ・20歳代前半から40歳代前半までの年齢層で男性・女性ともに転出数が比較的多い。

(5) 3地域ブロック別の5歳階級別純移動数の状況

◇全体の純移動数について

- 「県内」・「県外（東京圏）」・「県外（東京圏以外）」の3地域ブロックに分割した純移動数の状況をみると、男性の「県外（東京圏）」からのみが入転超過となっているものの、それ以外の項目（男性「県内」・「県外（東京圏以外）」、女性「県内」・「県外（東京圏）」・「県外（東京圏以外）」）は全て転出超過となっている。
- この年（平成25年）については、男性はほぼ移動数ゼロであるが、女性はまとまった人数の社会減となっている。



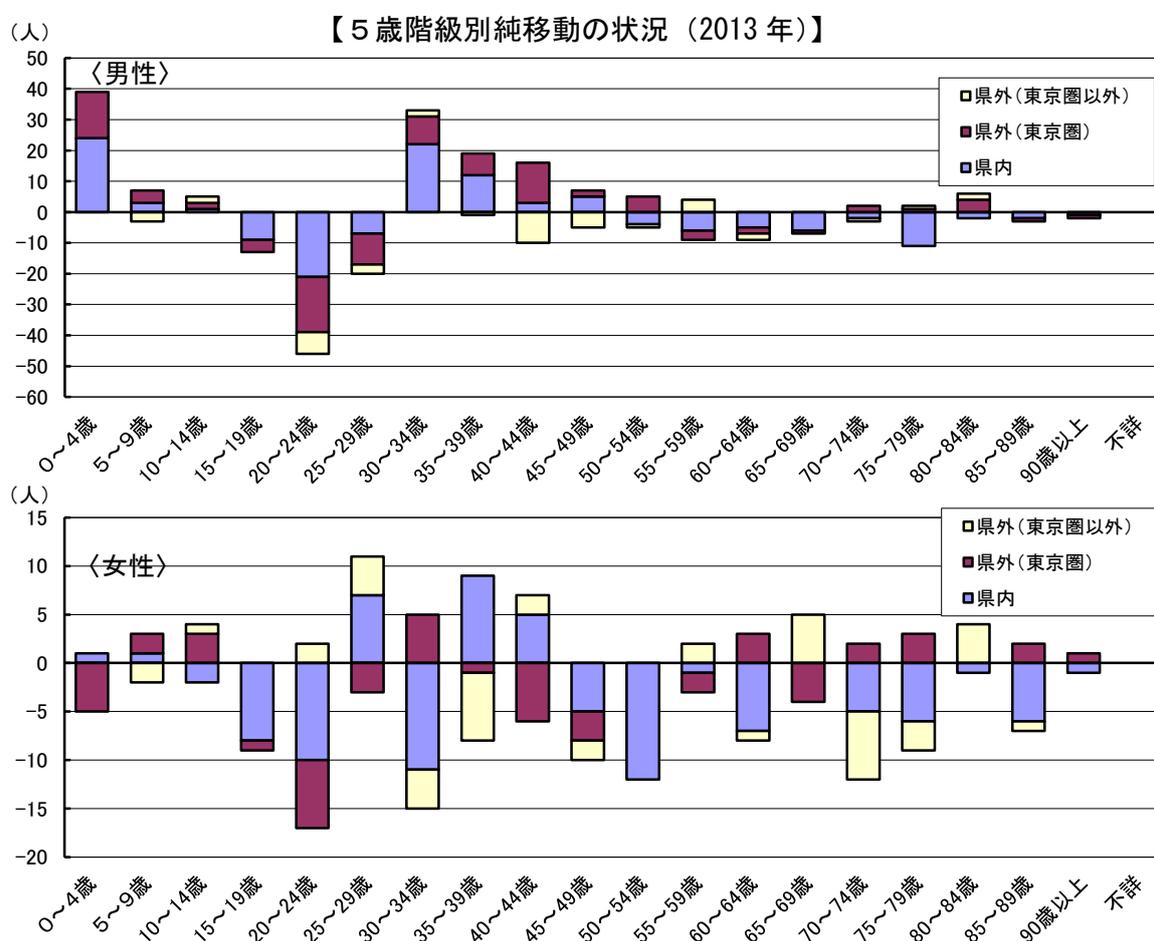
資料:住民基本台帳(人口移動報告)

ポイント

- ・男性の「県外（東京圏）」からのみが入転超過となっているものの、それ以外は全て「転出超過」となっている。
- ・この年（平成25年）については、男性はほぼ移動数ゼロであるが、女性はまとまった人数の「転出超過」となっている。

◇ 5歳階級別の純移動数について

- 3地域ブロック別の5歳階級別の純移動数について、10人以上の超過となっている年齢層に注目すると、男性では0～4歳（24人）、30～34歳（22人）、35～39歳（12人）で県内からの転入超過がみられるのに対して、20～24歳では県内への転出超過が21人となっている。女性では、50～54歳（12人）、30～34歳（11人）、20～24歳（10人）で県内への転出超過となっている。
- 「県外（東京圏）」については、男女とも20～24歳の層で転出超過が多く、男性で18人、女性で7人の転出超過となっている。男性では、25～29歳でも10人の転出超過となっている。また、「県外（東京圏以外）」との関係では、女性の35～39歳、70～74歳で各7人の転出超過となっているのが目立っている。



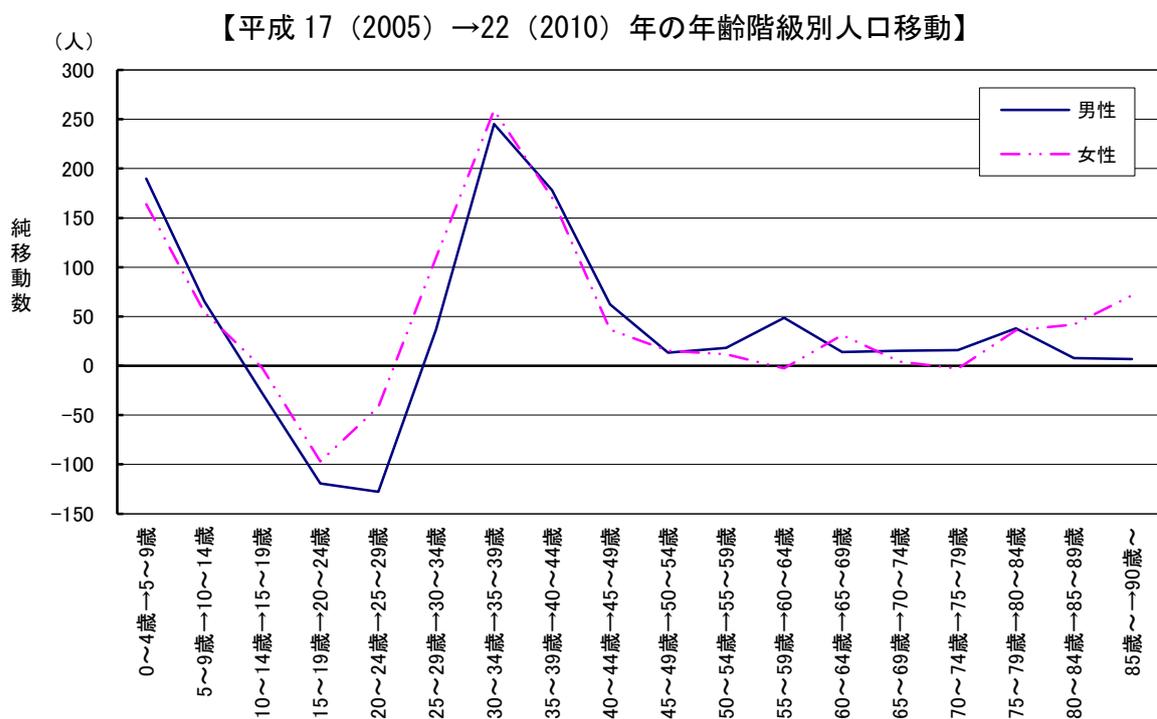
資料：住民基本台帳（人口移動報告）

ポイント

- ・男性では0～4歳と30歳代で県内からの“転入超過”が多いのに対して、20歳代前半では県内への“転出超過”が多くなっている。
- ・女性では、50歳代前半、30歳代前半、20歳代前半で県内への“転出超過”となっている。

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

○ 平成 17(2005)年から同 22(2010)年への性別・年齢階級別人口移動をみると、男女ともに、20～24 歳から 25～29 歳になるとき及び 15～19 歳から 20～24 歳になるとき等の 50-100 人規模での減少や、30～34 歳から 35～39 歳になるとき、35～39 歳から 40～44 歳になるとき等の 100 人後半-200 人台半ばの増加が目立つ結果となっており、本町の特徴がうかがえる。



資料:国勢調査(国にて推計を追加)

ポイント

平成 17 (2005) 年から同 22 (2010) 年への性別・年齢階級別人口移動をみると、男女ともに、50-100 人規模での減少しているのは、

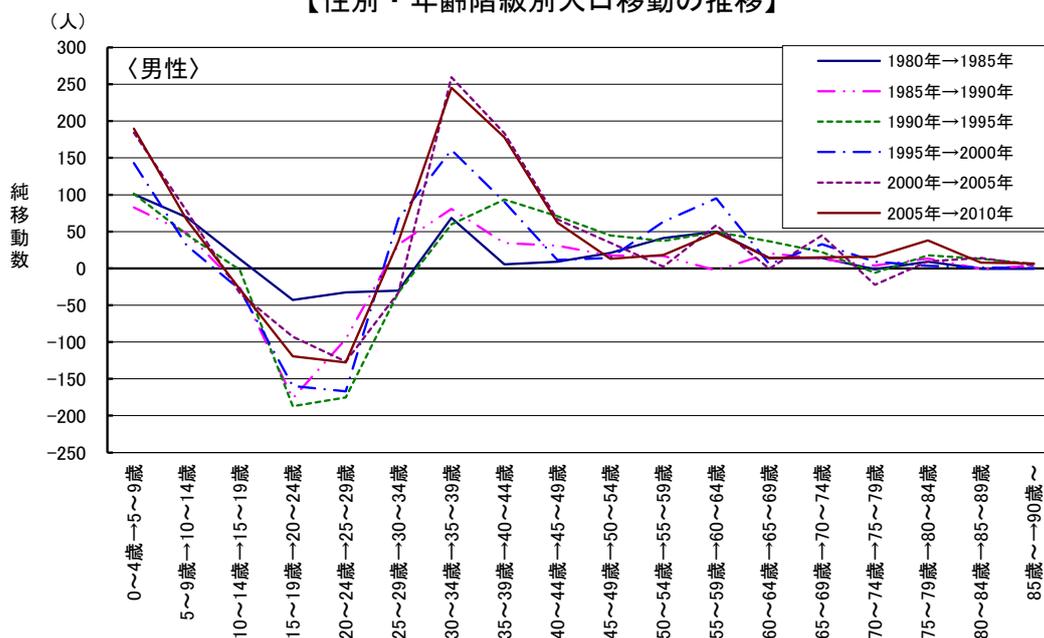
- 20 歳代前半から同後半になるとき
 - 10 歳代後半から 20 歳代前半になるとき
- 100 人後半-200 人台半ばの増加が目立つのは、
- 30 歳代前半から同後半になるとき
 - 30 歳代後半から 40 歳代前半になるとき

(7) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

①男性

- 各期間とも、15～19歳から20～24歳になるときや20～24歳から25～29歳になるときで目立って減少し、30～34歳から35～39歳になるときや35～39歳から40～44歳になるときでは反対に大きく増加を示すグラフの形は基本的に変わりなく、壮年期以降は各年齢層とも概ね微増となっていることも含め、長期的な傾向となっている。
- 平成17(2005)年→同22(2010)年にかけてと平成12(2000)年→同17(2005)年はほぼ同じグラフの形となっており、近年は、ほぼ同じ人口移動の状況となっていることがうかがえる。
- 15～19歳から20～24歳になるときや20～24歳から25～29歳になるときの減少については、平成2(1990)年→同7(1995)年をピーク(それぞれ187、175人の減)に、近年は減少幅が小さくなる傾向にある。また、30～34歳から35～39歳になるときや35～39歳から40～44歳になるときの増加については反対に、近年その幅が大きくなってきており、30～34歳から35～39歳になるときは直近では245人の増となっている。

【性別・年齢階級別人口移動の推移】



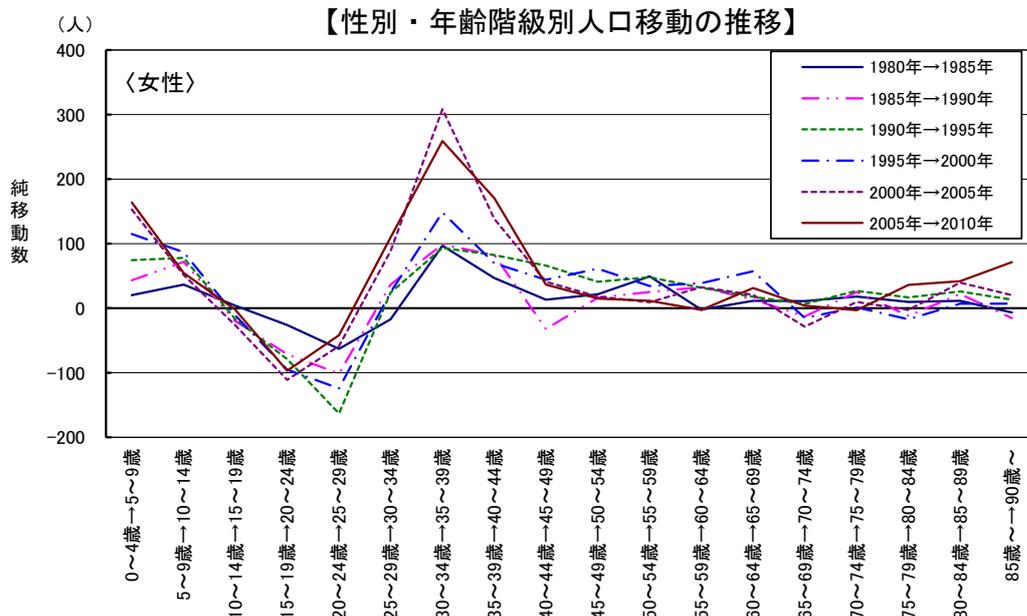
資料: 国勢調査(国にて推計を追加)

ポイント

- ・各期間とも、20歳代前半・後半になるときで目立って減少し、30歳代後半になるときや40歳代前半になるときでは反対に大きく増加を示している。
- ・20歳代前半・後半になるときの減少については、平成2(1990)年→同7(1995)年をピークに近年は減少幅が小さくなっている。
- ・30歳代後半になるときや40歳代前半になるときの増加については反対に、近年その幅が大きくなってきている。

②女性

- 各期間とも、15～19歳から20～24歳になるときや20～24歳から25～29歳になるときで目立って減少し、30～34歳から35～39歳になるときや35～39歳から40～44歳になるときでは反対に大きく増加を示すグラフの形は基本的に変わりなく、壮年期以降は各年齢層とも概ね微増となることも含め、男性ほどはっきりとした傾向ではないものの、長期的な傾向が読み取れる。
- 平成17(2005)年→同22(2010)年にかけてと平成12(2000)年→同17(2005)年はほぼ同じグラフの形となっており、近年は、ほぼ同じ人口移動の状況となっていることがうかがえる。
- 長期的な動向としては、比較的若年の層で人口減となる年代については、以前はそのピークが20～24歳から25～29歳になるときであったが、近年(平成17〔2005〕年→同22〔2010〕年にかけてと平成12〔2000〕年→同17〔2005〕年)は15～19歳から20～24歳になるときとなっている。また、30～34歳から35～39歳になるときの増加については近年その幅が大きくなってきており、平成17(2005)年→同22(2010)年にかけてでは300人を超える(308人)増となっている。



資料：国勢調査(国にて推計を追加)

ポイント

- ・各期間とも、20歳代前半・後半になるときで目立って減少し、30歳代後半になるとき等では反対に大きく増加を示しており、男性ほどはっきりしてはいないものの、長期的な傾向。
- ・比較的若年の層で人口減となる年代については、以前はそのピークが20歳代後半になるときであったが、近年は20歳代前半になるときとなっている。
- ・30歳代後半になるときの増加については、近年その幅が大きくなってきている。

3 本町と県内市町村間の人口移動分析（最近の状況）

- 本町と県内市町村との人口移動状況は、横浜・川崎地域及び三浦半島地域の移動がほとんどである一方で、県西地域との移動は少ない結果となっている。
- 転入・転出の絶対数が多い市町村は、200人台の横浜市、100人台の逗子市と横須賀市となっている。

【本町と県内市町村間の人口移動の状況】

	2012(平成24年)		2013(平成25年)	
	転入	転出	転入	転出
横浜市	260	243	242	233
川崎市	32	37	44	44
相模原市	11	7	10	3
横須賀市	183	181	139	154
平塚市	13	2	6	7
鎌倉市	61	54	48	77
藤沢市	39	24	24	35
小田原市	2	7	8	3
茅ヶ崎市	8	6	20	19
逗子市	185	119	145	158
三浦市	6	5	2	12
秦野市	3	4	2	8
厚木市	6	2	2	0
大和市	6	3	4	1
伊勢原市	2	0	2	0
海老名市	2	1	0	4
座間市	8	2	5	4
南足柄市	0	0	0	0
綾瀬市	5	3	1	3
寒川町	0	0	3	0
大磯町	1	0	1	5
二宮町	0	2	1	0
中井町	0	0	0	0
大井町	4	0	0	0
松田町	0	0	0	0
山北町	0	0	0	0
開成町	0	0	1	3
箱根町	1	1	0	0
真鶴町	1	0	0	0
湯河原町	0	2	0	1
愛川町	0	0	0	0
清川村	0	0	0	5
計	839	705	710	779

資料:住民基本台帳(人口移動報告)

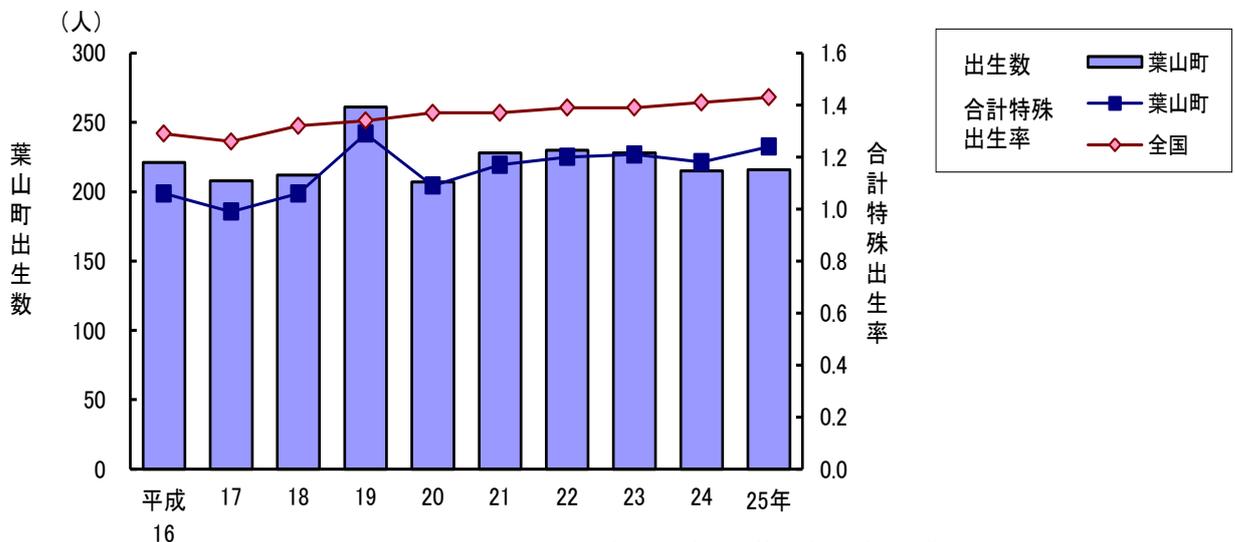
本町と県内市町村間の人口移動は、横浜・川崎地域及び三浦半島地域の移動がほとんどである。

4 出生動向分析

(1) 合計特殊出生率の推移と全国値との比較

- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、年により多少の増減はみられるものの、おおよそ1.0から1.3の間で推移してきていることが分かる。
- 近年では全国平均の合計特殊出生率が改善する傾向がみられ、概ね漸増してきており、ここ数年は本町を約0.2上回る値となっている。

【合計特殊出生率と出生数の推移】



資料：神奈川県勢要覧、神奈川県衛生統計年報

ポイント

本町の「合計特殊出生率」の推移をみると、年により多少の増減はみられるものの、おおよそ1.0から1.3の間で推移してきている。

5 まとめ

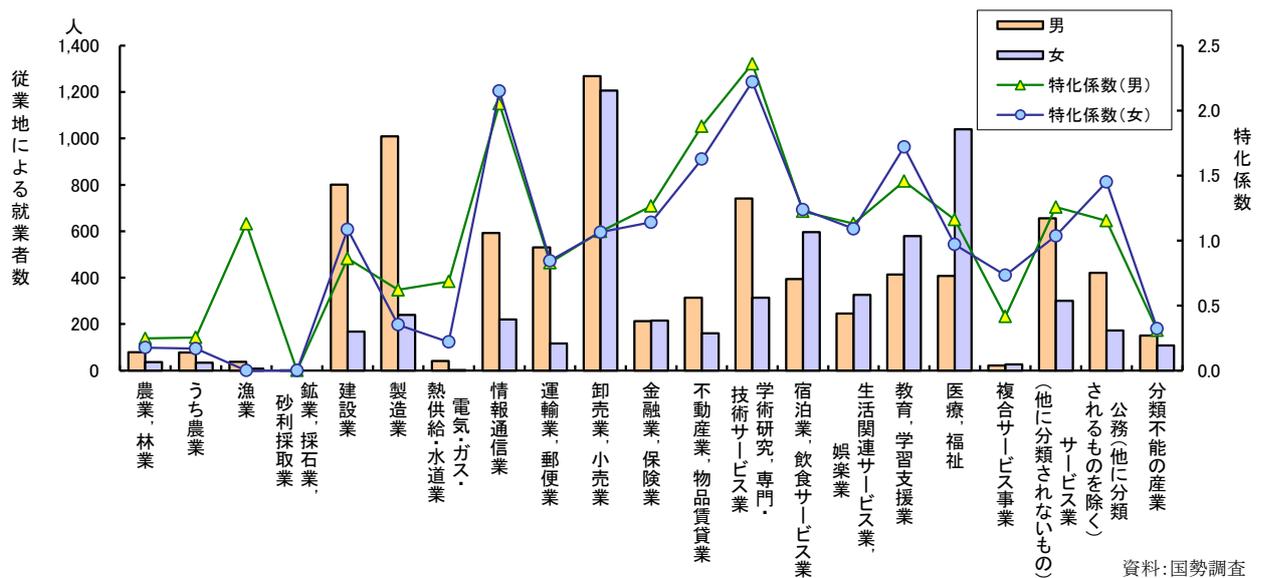
- 本町では人口増が続いてきたが、今後は減少に転じるものと見込まれる。
- 年齢3区分別人口については、年少人口は平成 27 (2015) 年を境に、高齢者人口は平成 57 (2045) 年を境に、それぞれ減少に転じると推計される。また、生産年齢人口は減り続けることが予測されている。
- 人口移動を地域ブロック別にみると、県内との転出入については年によって増減の変動が大きいことが分かる。県内以外の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県）に対しては、平成 24(2012)年と同 25(2013)年の両年とも、転入超過となっている。
- 自然増減は、近年は一貫して「自然減」となっている。出生数は例年 200 人強、また合計特殊出生率については全国平均を下回る 1.2 前後となっている。
- 社会増減では、近年はほぼ一貫して転入が転出を上回る「社会増」が続いてきた。上記の「自然減」の規模（人数）に比べて「社会増」の規模がかなり大きく、このことが町の人口増につながってきた。
- 人口移動を年齢階級別にみると、近年は、30 歳代及び 0～4 歳の人で転入超過の規模が大きい。反対に、転出超過の規模が大きいのは 20 歳代の人となっている。
- 転入・転出の絶対数が多い周辺市は、200 人台の横浜市、100 人台の逗子市と横須賀市となっている。

第2節 経済的視点による分析

1 男女別産業人口の状況

- 男女別にみると、男性は、卸売業・小売業、製造業、建設業、学術研究・専門・技術サービス業の順に就業者数が多く、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉の順に多くなっており、これらが700人を超えて特に多い産業となっている。
- 特化係数（当該市町村のX産業の就業者比率／X産業の全国の就業者比率）をみると、男女ともに2.0を上回っているのは学術研究、専門・技術サービス業と情報通信業で、ともに1.5を超えているのは不動産業、物品賃貸業となっている。男性の学術研究、専門・技術サービス業は2.36と、非常に高い。
- その他で男女ともに1.2を上回っている産業は、教育・学習支援業、宿泊業・飲食サービス業である。

【男女別産業人口（2010年）】

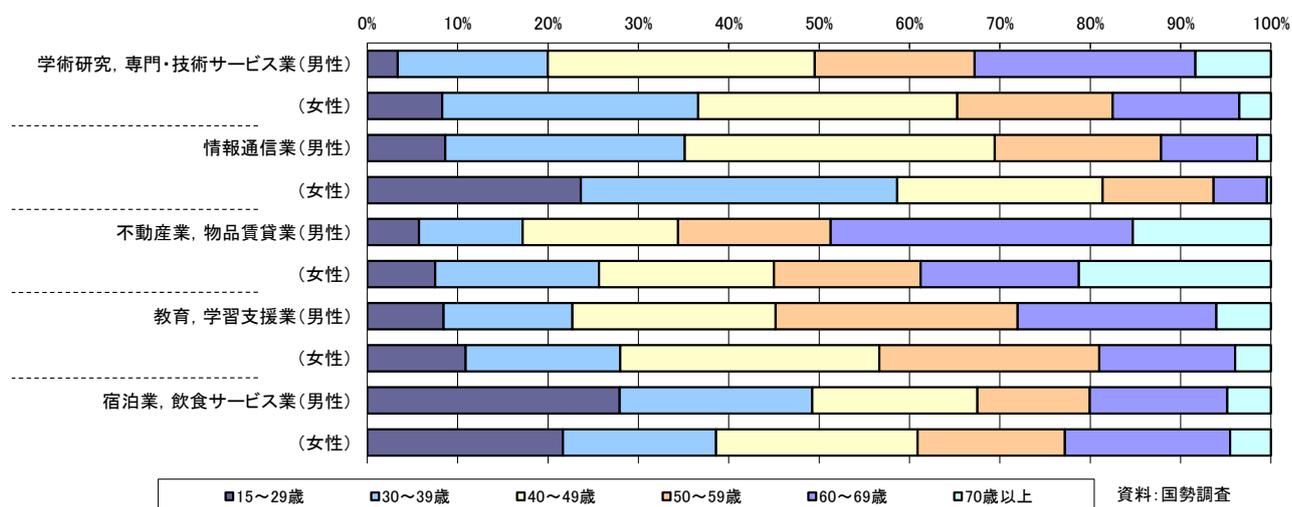


2 年齢階級別産業人口の状況

○ 下記のグラフは、町の産業のうち、特化係数が男女ともに1.2を上回っている業種についての年齢階級別産業人口である。

5業種中4業種では、女性の方が39歳以下の若い就労者の割合が男性より多くみられるのに対し、宿泊業・飲食サービス業では男性で若い就労者の割合が半数弱と、女性よりも多くなっている。

【年齢階級別産業人口（2010年）】

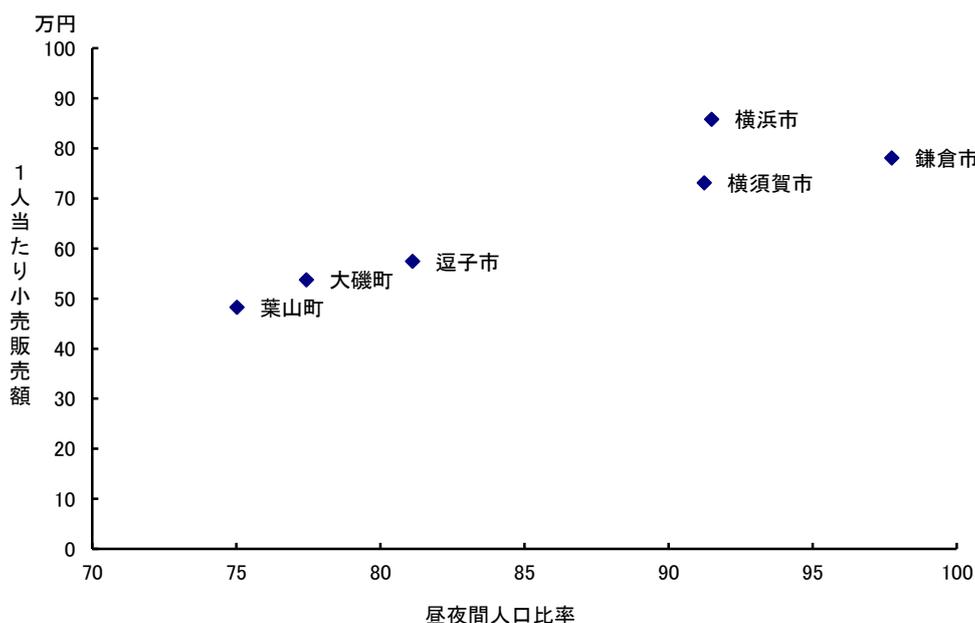


3 消費支出の状況

- 町民が得た所得から町内で消費を行うことは、町の商業やサービス業が収入を得ることにつながり、そこで雇用された町民がさらに消費を行う、という循環が生まれる。しかしながら、商業・サービス業における競争は激しく、町内の消費が町外に流出するケースが多くみられる。検証を行うため、「昼夜間人口比率」（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）と「1 人当たり小売業販売額」との関係性をプロットしてみる。
- 消費の流出は昼夜間人口比率と関係があることから、昼夜間人口比率と 1 人当たり小売業販売額との関連性を周辺市等と比べると、本町は昼夜間人口比率・1 人当たり小売販売額とも掲載した市町の中で最も少なく、県都横浜とは大きな隔たりがみられる。

【昼夜間人口比率と 1 人当たり小売販売額】

	平成22年			平成24年		
	夜間人口 人	昼間人口 人	昼夜間人口 比率	小売業 年間販売額 百万円	人口 人	1人当たり小売 販売額 万円
葉山町	32,766	24,585	75.0	15,853	32,876	48.2
横浜市	3,688,773	3,375,330	91.5	3,166,720	3,691,240	85.8
横須賀市	418,325	381,727	91.3	303,570	415,461	73.1
鎌倉市	174,314	170,398	97.8	135,972	174,186	78.1
逗子市	58,302	47,297	81.1	33,490	58,334	57.4
大磯町	33,032	25,579	77.4	17,687	32,935	53.7



資料：国勢調査(平成22年)、経済センサス(平成24年)、神奈川県年齢別人口統計調査(平成24年1月1日現在)

4 課税対象所得等の状況

- 人口1人当たりの課税対象所得について、周辺市等と比較できる最新の平成26年度のデータでは、本町は比較的所得が多く、下記に掲載した市町の中では鎌倉市に次いで2番目になっているが、本町の平成27年度課税対象所得を、1月1日の人口〔33,490人〕で除した値は、約1,851千円である。

【人口1人当たりの課税対象所得の比較（平成26年度）】

単位：千円、人

	課税対象所得	人口 (H27.1.1)	人口1人当たり 課税対象所得
葉山町	69,521,082	33,503	2,075
横浜市	6,999,650,450	3,722,250	1,880
横須賀市	600,317,212	418,277	1,435
鎌倉市	387,806,689	177,458	2,185
逗子市	120,436,788	60,070	2,005
大磯町	56,211,439	33,051	1,701

資料：総務省市町村課税状況等の調、住民基本台帳

5 まとめ

- 男性では、卸売業・小売業、製造業、建設業、学術研究・専門・技術サービス業の順に就業者数が多く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉の順に多くなっており、これらが700人を超えて特に多い産業となっている。
- 本町は昼夜間人口比率が75.0%と比較的少なく、町民のおよそ4人に1人は、日中は町外へ通勤・通学等していて町内にはいないことが分かる。
- 本町の1人当たり小売販売額は約48.2万円で、県都横浜と比べると半分強となっており少ない。また、本町の小売販売額に近いのは、県内（近隣）では大磯町である。昼夜間人口比率（大磯町：77.4%）についても同様となっている。

第3節 将来人口推計

本節では、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、民間機関「日本創成会議」による地域別将来人口推計等を活用し、出生や移動が将来の人口に及ぼす影響等について分析を行う。

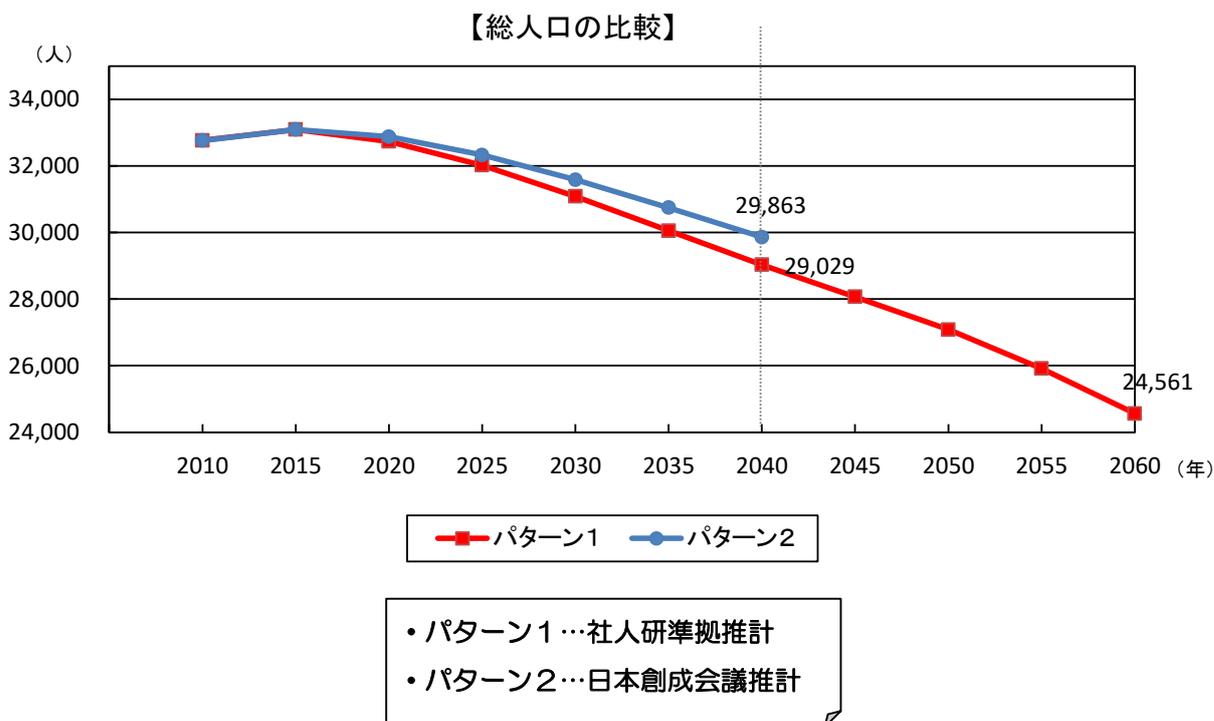
1 将来人口推計

(1) 推計総人口の比較

- 「パターン1」の推計は、社人研推計に準拠した（平成52〔2040〕年までは、移動率について、今後全域的に縮小すると仮定）もので、平成52年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して同72（2060）年まで延長推計した場合を示している。「パターン2」は、日本創成会議で、全国の移動総数が概ね一定水準になるとの仮定の下で平成52年までの推計を行ったものであり、同年までの表示となっている。

※上記設定内容のより詳細な説明については、次ページに掲載している。

- 平成52年の推計総人口は、パターン1は29,029人、パターン2は29,863人となっており、両者の間では約835人の差が生じている。



【参考】推計各パターンの詳細設定

◇「パターン1」 (社人研準拠推計)

- ・主に平成 17 (2005) ～22 (2010) 年の人口の動向を勘案し、将来人口を推計している。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

《出生に関する仮定》

原則として、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降、平成 52 (2040) 年まで一定として、市町村ごとに仮定した。

《死亡に関する仮定》

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下の層では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年→同 22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用した。60～64 歳→65～69 歳以上の層では上記に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→同 17 (2005) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用した。

《移動に関する仮定》

原則として、平成 17 (2005) ～22 (2010) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) ～32 (2020) 年まで定率 0.5 倍ずつ縮小していき、その後はその値で平成 47 (2035) ～52 (2040) 年まで一定と仮定した。

◇「パターン2」 (日本創成会議推計)

- ・社人研推計をベースに、移動に関しては異なる仮定を設定している。

《出生・死亡に関する仮定》

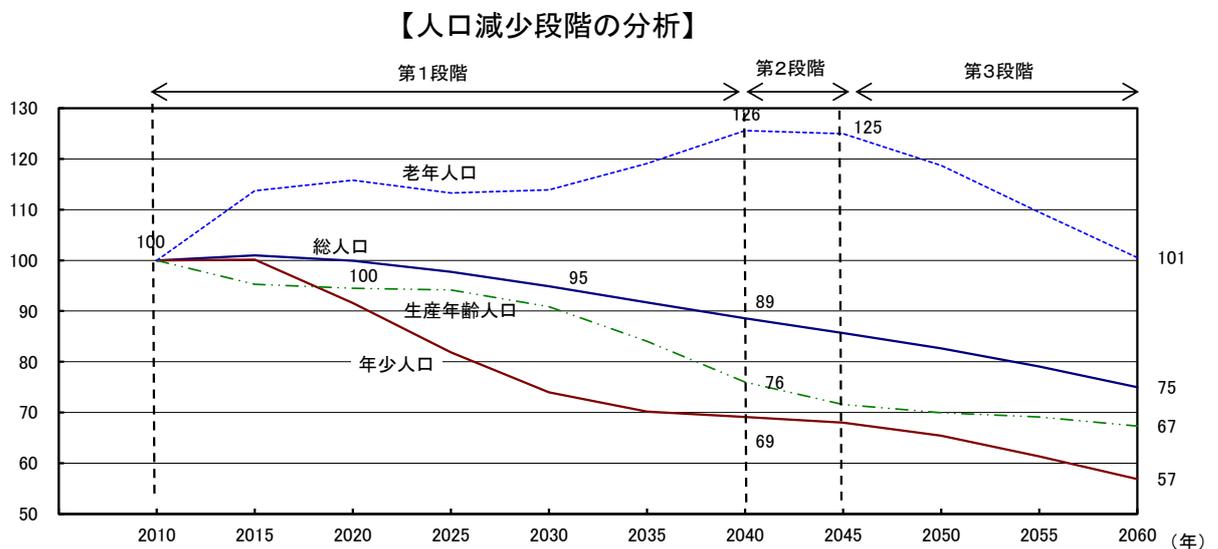
社人研推計と同様。

《移動に関する仮定》

全国の移動総数が、社人研の平成 22 (2010)～27 (2015) 年の推計値から縮小せずに、平成 47 (2035)～52 (2040) 年まで概ね同水準で推移すると仮定した。(※→社人研推計に比べて純移動率 [の絶対値] が大きな数字となる。)

(2) 人口減少段階の分析

- 「人口減少」については、「第1段階：老年人口の増加（総人口は減少）」→「第2段階：老年人口の維持・微減」→「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- 「パターン1」（社人研推計準拠）によると、平成22（2010）年の人口を「100」とした場合の老年人口の指標は、同52（2040）年を境に維持・微減の段階に入り、57（2045）年以降は減少段階に入ることから、町の人口減少段階は、下図のとおりとなり、平成52（2040）年以降に「第2段階」、同57（2045）年以降に「第3段階」に入ると推測される。



【町の「人口減少段階」】

分類	平成22 (2010)年	平成52 (2040)年	平成22年を100と した場合の同52年 の指数	人口減少 段階
老年人口	8,949	11,239	126	2
生産年齢人口	19,340	14,698	76	
年少人口	4,477	3,092	69	

(3) 人口減少状況の推計

- 「パターン1」によると、平成52（2040）年には、同22（2010）年と比較して人口が89%になると推計されている。

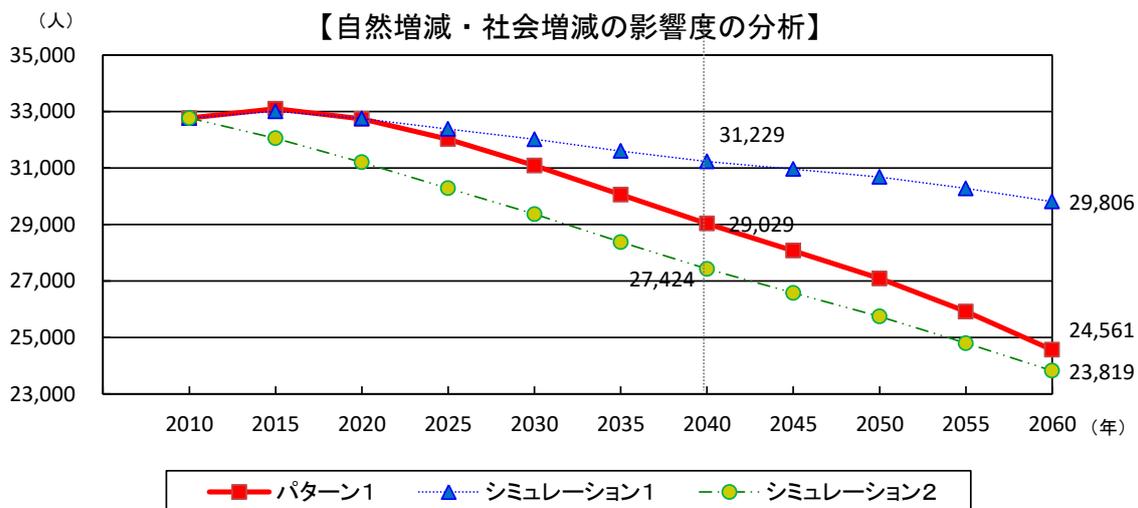
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- 自然増減、社会増減の影響度について把握するために、下記のシミュレーション「1」・「2」を行った。
 - ・「シミュレーション1」…将来人口推計における社人研準拠推計（「パターン1」）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定したもの。（→「パターン1」+ 出生率上昇）
 - ・「シミュレーション2」…「シミュレーション1」の内容で、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定したもの。（→「パターン1」+ 出生率上昇 + 移動（純移動率）ゼロ）

※人口置換水準：長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準で、標準的には2.1前後、近年の日本では2.07～2.08である。

- 町では、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「1」となっており、人口の社会増をもたらす施策も必要となるが、出生率の上昇につながる施策に重点的に取り組むことが重要であると考えられる。

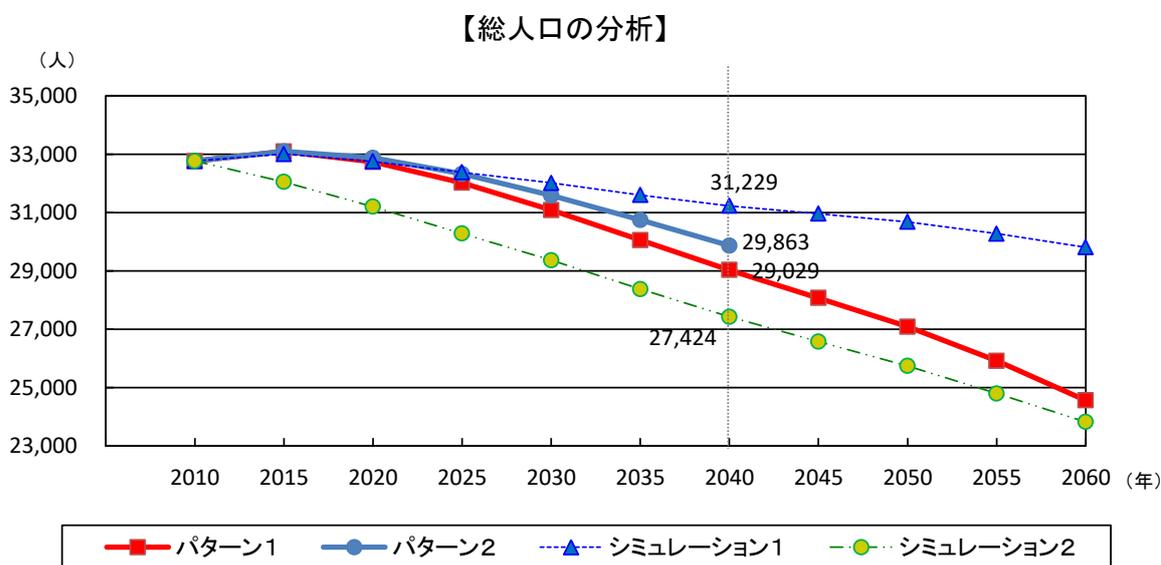


分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	「シミュレーション1」の平成52(2040)年推計人口：31,229人 「パターン1」の平成52(2040)年推計人口：29,029人 → $31,229 / 29,029 = 107.6\%$	3
社会増減の影響度	「シミュレーション2」の平成52(2040)年推計人口：27,424人 「シミュレーション1」の平成52(2040)年推計人口：31,229人 → $27,424 / 31,229 = 87.8\%$	1

※自然増減の影響度については、上記計算により得た数値に基づいて5段階（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）に整理、社会増減の影響度については、上記計算により得た数値に基づいて5段階（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）に整理。

(2) 総人口の分析 (「パターン1」〔社人研準拠推計〕ベース)

- 出生率が上昇した場合 (※前ページシミュレーション1) には、総人口は、平成 52 (2040) 年に約 31,229 人と推計され、社人研準拠推計 (パターン1) に比べて 2,200 人多くなる。
- 出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合 (※前ページシミュレーション2) には、反対に総人口が減少することが分かる。その場合の社人研準拠推計との差は、約 1,600 人少なくなる。



※「パターン1」及び「シミュレーション1・2」については、平成 52 (2040) 年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して同 72 (2060) 年まで推計を行った結果を示している。

- ・パターン1…社人研準拠推計
- ・パターン2…日本創成会議推計
- ・シミュレーション1…「パターン1」+ 出生率上昇
- ・シミュレーション2…「シミュレーション1」+ 移動ゼロ
(「パターン1」+ 出生率上昇 + 移動ゼロ)

(3) 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとで見ると、パターン1と比較して、シミュレーション1では「0～14歳人口」は増加し、シミュレーション2では反対に減少することが分かる。
- 他方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」については、「0～14歳人口」と比べてパターン1とシミュレーション1、2との間にそれほど大きな差はみられない。
- また、「20～39歳女性人口」では、パターン1とシミュレーション1、パターン2ではそれぞれ2割程度の減少率となっているが、シミュレーション2では27.5%と3割近い大幅な減少率を示している。

【推計結果ごとの人口増減率】

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2010年	現状値	32,763	4,476	1,324	19,338	8,949	3,473
2040年	パターン1	29,029	3,092	946	14,698	11,239	2,865
	シミュレーション1	31,229	4,884	1,536	15,107	11,239	2,824
	シミュレーション2	27,424	3,971	1,335	12,924	10,529	2,517
	パターン2	29,863	3,361	979	15,168	11,334	2,768

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2010年 → 2040年 増減率	パターン1	-11.4%	-30.1%	-28.5%	-24.0%	25.6%	-17.6%
	シミュレーション1	-4.7%	9.1%	16.0%	-21.9%	25.6%	-18.7%
	シミュレーション2	-16.3%	-11.3%	0.8%	-33.2%	17.7%	-27.5%
	パターン2	-8.9%	-24.9%	-26.1%	-21.6%	26.7%	-20.3%

- パターン1…社人研準拠推計
- シミュレーション1…「パターン1」+ 出生率上昇
- シミュレーション2…「シミュレーション1」+ 移動ゼロ
- パターン2…日本創成会議推計

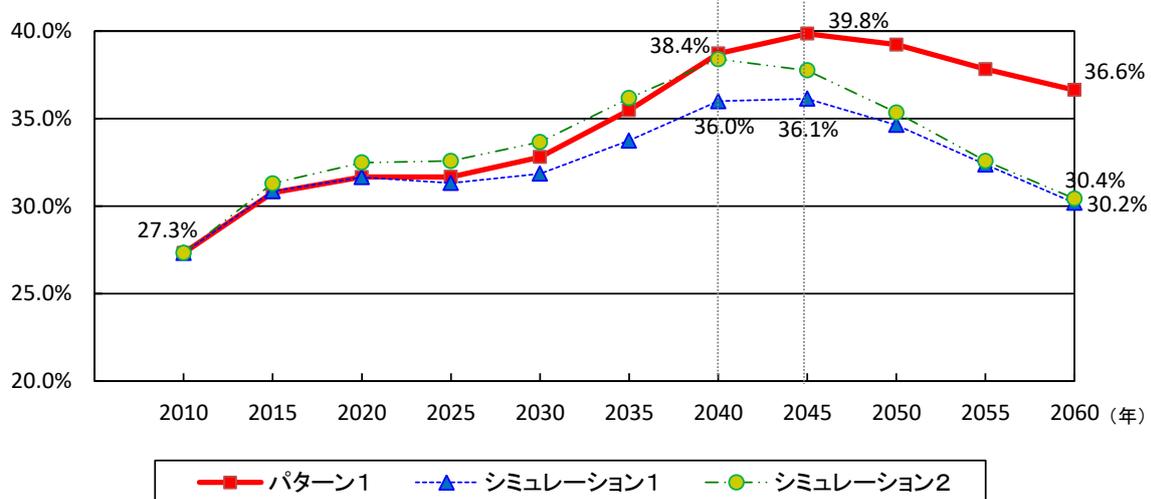
(4) 老年人口比率の変化(長期推計) (「パターン1」[社人研準拠推計] ベース)

- パターン1とシミュレーション1、2について平成52(2040)年時点の仮定を同72(2060)年まで延長した推計では、パターン1においては同57(2045)年に老年人口比率がピークを迎え、その後は徐々に低下している。それは、シミュレーション1でも同様である。
- ただし、シミュレーション1では、「平成42(2030)年までに出生率が上昇する」との仮定によって人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、老年人口比率のピークはパターン1よりも4ポイント程度低くなっている。
- それに対し、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成52(2040)年頃に現れ始め、パターン1・シミュレーション1よりも早く低下している。

【平成22(2010)～72(2060)年の総人口・年齢3区分別人口比率】

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	32,763	33,091	32,736	32,018	31,083	30,052	29,029	28,071	27,083	25,912	24,561
	年少人口比率	13.7%	13.5%	12.5%	11.4%	10.7%	10.5%	10.7%	10.8%	10.8%	10.6%	10.4%
	生産年齢人口比率	59.0%	55.7%	55.8%	56.9%	56.5%	54.1%	50.6%	49.3%	50.0%	51.6%	53.0%
	65歳以上人口比率	27.3%	30.8%	31.7%	31.7%	32.8%	35.5%	38.7%	39.8%	39.2%	37.8%	36.6%
	75歳以上人口比率	12.7%	15.0%	18.0%	20.8%	21.0%	20.3%	20.9%	23.5%	26.7%	27.5%	26.0%
シミュレーション1	総人口(人)	32,763	33,004	32,747	32,378	32,012	31,597	31,229	30,958	30,678	30,272	29,806
	年少人口比率	13.7%	13.3%	12.6%	12.4%	13.6%	14.7%	15.6%	16.0%	16.3%	16.5%	16.6%
	生産年齢人口比率	59.0%	55.8%	55.8%	56.3%	54.6%	51.5%	48.4%	47.8%	49.0%	51.2%	53.2%
	65歳以上人口比率	27.3%	30.8%	31.6%	31.3%	31.8%	33.7%	36.0%	36.1%	34.6%	32.4%	30.2%
	75歳以上人口比率	12.7%	15.0%	17.9%	20.6%	20.4%	19.3%	19.4%	21.3%	23.6%	23.5%	21.4%
シミュレーション2	総人口(人)	32,763	32,049	31,197	30,278	29,363	28,375	27,424	26,574	25,737	24,792	23,819
	年少人口比率	13.7%	12.7%	11.5%	11.4%	12.3%	13.5%	14.5%	14.9%	15.1%	15.1%	15.2%
	生産年齢人口比率	59.0%	56.0%	56.0%	56.1%	54.0%	50.4%	47.1%	47.3%	49.6%	52.4%	54.4%
	65歳以上人口比率	27.3%	31.3%	32.5%	32.6%	33.7%	36.2%	38.4%	37.7%	35.3%	32.6%	30.4%
	75歳以上人口比率	12.7%	15.1%	18.3%	21.2%	21.3%	20.4%	20.9%	23.3%	25.5%	24.5%	21.3%

【老年人口比率の長期推計】



3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

ここでは、人口減少や人口構造の変化が将来の地域経済や住民の生活等に与える影響について分析・考察を行う。

(1) 地域経済・地域社会への影響

①消費の減少

生産年齢人口を主とする人口減少に伴って地域の就業者数も減少することで、地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少していくことが予想される。また、消費が減少することで、地域の事業所等の生産や設備投資も減少し、地域経済全体が縮小していくことが懸念される。

また、高齢になるほど消費する額が減少していく傾向があるため、高齢化の進行によって全体の消費額も減少するものと見込まれる。そうした変化は、地域の小売販売業に大きな影響を与えかねず、商店街の衰退や撤退につながるおそれがある。更には、「買い物弱者」の増加など、高齢者等の地域住民の日常生活に大きな影響を及ぼす可能性もある。

②総生産の減少

生産年齢人口などの人口減少に伴って労働力人口も減少することで、生産が縮小することが予測され、良質な雇用の場が縮小していくことが懸念される。また、地域の産業における担い手や後継者など人材の不足によって、技術や知識等の伝承が困難になることが予想される。

③経験の機会等の減少

総人口の減少に伴って年少人口も減少すると、子どもたちが地域の中で同年代の他の子どもと接触する機会が減少し、成熟した大人になっていくための人づきあいの訓練や社会経験・学習の場・機会が十分に持てなくなるおそれがある。

④地域の活力の低下

各地域の人口の減少に伴って、地域の「お祭り」などの諸行事の催行等が困難になり、“地域の活力”が次第に低下していってしまう懸念がある。

(2) 行財政への影響

①スケールメリットの縮小

人口減少により地方自治体の規模が小さくなれば、いわゆる「スケールメリット（規模の効果）」が薄れ、効率性が低下していくことが懸念され、行政サービスの効率性のいっそうの向上が求められるようになることが予測される。

②行財政需要の増加

高齢化の進行により、地域における公的サービスへのニーズが変化していくことが予想され、高齢者福祉や介護等に関する財政需要が増加していくことが見込まれる。

また、まちのバリアフリー化等の必要性の増加や少子化に伴う初等・中等教育需要の縮減に対する公的サービスの供給体制の見直しが必要になると考えられる。

③税収の減少

人口減少によって総生産が減少すると、それに伴い税収も減少していくものと考えられる。

また、高齢化の進行に伴い、退職等による収入源の喪失や世帯収入の減少等により、税収も減少することが予想される。

加えて、住宅需要の減少等によって不動産価格が下落し、固定資産税収も落ちこんでいくことが予測される。

④社会資本の維持・更新費用の増大

税収減により財政状況が厳しくなっていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化と相まって、維持管理・更新コストが加速度的に増大する傾向が懸念される所であり、“選択と集中”による効率的かつ効果的な整備へと移行していくことが求められると考えられる。

第4節 本町の人口の将来展望

本節では、人口に関する「現状と課題」を簡潔に再整理したうえで、目指すべき将来の方向性を提示し、人口の将来展望をとりまとめて示す。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

- 本町では人口増が続いてきたが、今後は減少に転じるものと見込まれる。
- 「人口減少」については、「第1段階：老年人口の増加（総人口は減少）」→「第2段階：老年人口の維持・微減」→「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経ながら進行するとされている。社人研の推計によると、本町の人口減少は、平成52(2040)年ごろから「第2段階」に、同57(2045)年ごろから「第3段階」に入っていくものと推測される。
- 近年は、自然増減は一貫して「自然減」、社会増減はほぼ一貫して「社会増」が続いてきた。近年は、30歳代及び0～4歳の人で転入超過の規模が大きい。反対に、転出超過の規模が大きいのは20歳代の人となっている。

(2) 基本的な考え方(方針)

1. 問題に正面から向き合い、冷静・正確に認識・把握する

「人口減少」の問題に正面から向き合い、「なんとかなるだろう」などと楽観視するのでも、「どうにもできないことだ」などと悲観・諦観するのでもなく、現状等を冷静かつ正確に認識・把握していくことが重要になる。

2. できるだけ早く、長期的・総合的な観点から対策に取り組む

人口減少対策とは人口構造を変えていく試みにほかならず、効果が現れてくるまでにかかなりの長い時間を要し、また早く取り組めば取り組むほど効果が上がることも分かっているため、可能な限り早期に対策を始めることが求められる。また、例えば子育て世代の支援のためには雇用・就労環境の確保、結婚・出産・住環境等の生活環境全般の基盤整備が必要になるなど、総合的な観点から考えていくことが不可欠になる。

似たような小粒の対策を総花的に行うのではなく、「選択と集中」の考え方を徹底させ、人口減少対策として最も有効な方策に投資を集中させていくことも重要になる。

(3) 目指すべき将来の方向

～活力を高め、若者が魅力を感じるような住・雇用環境、教育環境を実現する

① “社会増傾向”の維持・継続に努める

まちの魅力・活力を高めて、本町からの転出を可能な限り低い水準に止め、特に若者・子育て世代を中心とした生産年齢人口の転入・定住を促進して、近年続いてきた「転入が転出を上回る」状況の維持・継続に努める必要がある。

② 子育て、教育環境の向上を図る

子どもを産み、育てたい若者等の希望を阻害する要因の解消・改善を図り、出生率向上や本町への若年世帯の転入増の取り組みを進めていく必要がある。住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたいと思うような環境づくりが重要になる。

③ 「健康長寿のまちづくり」に積極的に取り組む

生産年齢人口の減少が避けられないこととも相まって、「高齢者が活躍できるまち」づくりに積極的に取り組み、多くの高齢者が健康で活動的な生活を送り続ける状況の実現に努めることが大切である。

2 人口の将来展望

(1) 人口の推移と長期的な見通し

○ 町独自推計の前提条件

合計特殊出生率が上昇し、平成 72 (2060) 年には「2.0」まで上昇することを見込む。人口移動については、0-4 歳・30-39 歳(“子育て世代”)の転入が多いなどの近年の傾向が今後も継続するものとし、かつ、近年がマイナス傾向の年齢層(20-24 歳、25-29 歳等)については期間途中にほぼ+-ゼロまで上昇することを見込む。

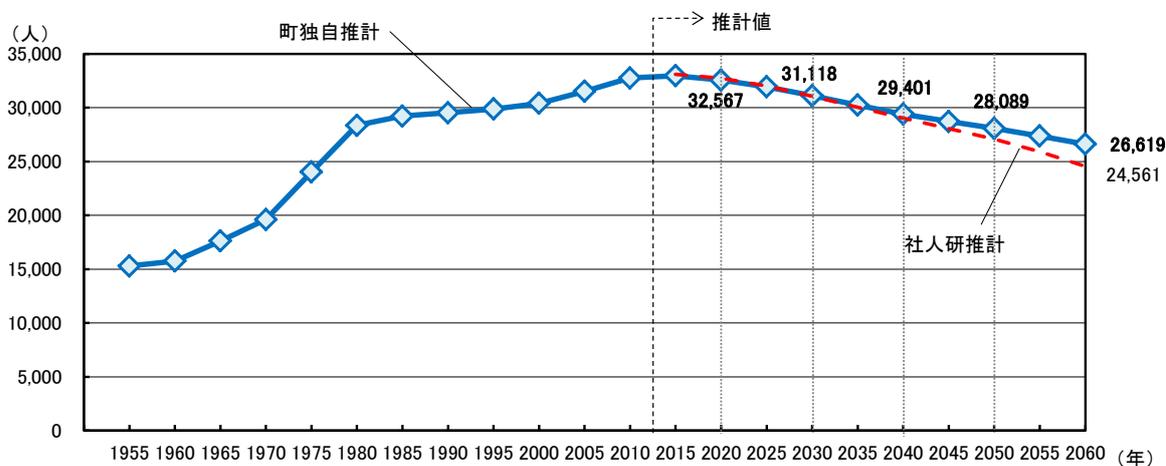
○ 平成 72 (2060) 年に約 2,100 人の施策効果

社人研の推計は、平成 72 (2060) 年には 24,561 人にまで減少する推計となっている。

本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率が想定通りに向上すれば、平成 32 (2020) 年の人口は 32,567 人、同 72 (2060) 年は 26,619 人となり、社人研推計と比較して約 2,100 人の施策効果が見込まれることになる。

- 20・30 歳代女性の人口については、上記の本町独自の推計によれば平成 52 (2040) 年で同 22 (2010) 年と比較して 17%減少すると算出されており、「日本創成会議」が同 26 年に提唱した“消滅可能性都市”となる 50%よりはかなり少ない減少となるレベルとなっている(社人研の推計では 17.6%の減少の推計)。

【町の人口の推移と長期的な見通し】

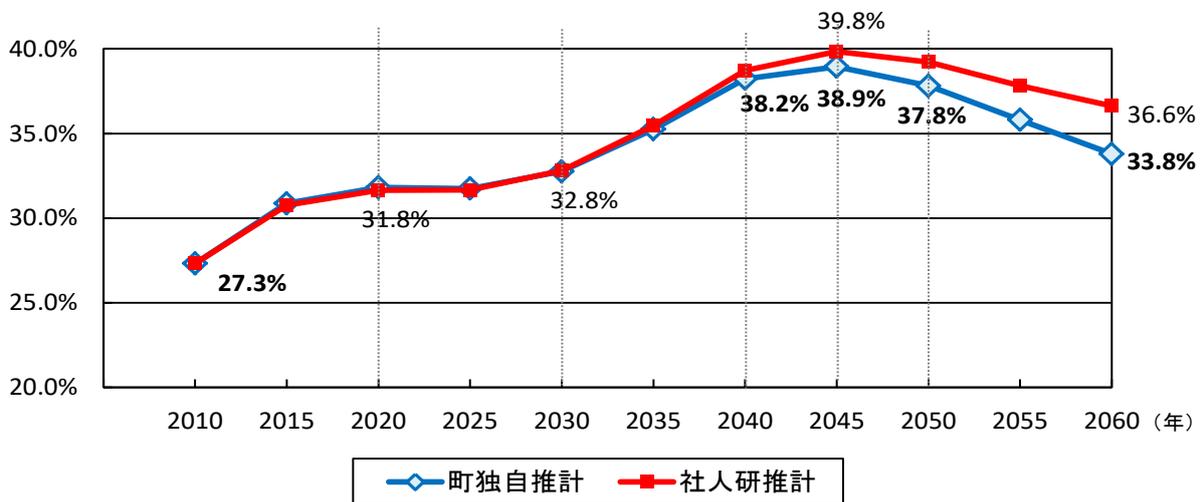


資料:2010年までは国勢調査による実績値

(2) 高齢化率の長期的な見通し

- 社人研の推計によると、高齢化率（老年人口比率）は、平成 72（2060）年には 36.6%まで上昇すると見通されている。
- 本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率が想定通りに向上すれば、平成 57（2045）年の 38.9%をピークに、同 72（2060）年には 33.8%まで低下すると推計され、社人研推計と比較して 2.8 ポイントの施策効果（抑制）が見込まれることになる。

【町の高齢化率の長期的な見通し】



社人研推計と比べて「2100 人の増加」、「2.8 ポイントの高齢化率の抑制」をもたらすための具体的な施策等の取り組みについては、第 2 章の「総合戦略」の中で内容を示していきます。

第2章 葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成27年度～令和2年度)

第1節 基本的な考え方

1 計画の基本目標（施策の基本的方向）

本計画の基本目標（「施策の基本的方向」）は、まち・ひと・しごと創生法や内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による『地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料』及び「葉山町人口ビジョン」（第1章）で提示した“目指すべき将来の方向”である、

1 “社会増傾向”の維持・継続に努める

2 子育て、教育環境の向上を図る

3 「健康長寿のまちづくり」に積極的に取り組む

の内容を踏まえ、以下の3つとします。

基本目標1 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち

～葉山の魅力の効果的な発信により、交流人口を増加させ、定住化を促進します～

- ① 「葉山」というブランドと結びついた商品や魅力ある店舗を軸に農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりをしていきます。
- ② ゆったりとした時間が流れるようなスタイルによる観光の振興を図り、本町への“ひとの流れ”をつくれます。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～

- ① 家庭、教育・保育施設、保健医療機関、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長と、安心できる子育ての環境づくりを推進します。
- ② 変化する時代に主体的に対応する人間の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、教育内容や指導体制等の充実、教育環境の整備を進めます。

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち

～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくり
ます～

- ① 葉山の強みである豊かな自然をいつまでも残せるよう、貴重な緑を保全し、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。
- ② 安全に暮らせるまちづくりに向け、火災や交通事故などに迅速・的確に対応できる消防・救急体制の構築や、地震・風水害への対応など、防災力の強化を図ります。
- ③ 町民自らが健康づくりを実践・継続できるようきっかけづくりに努めます。
- ④ 「地域包括ケアシステム」^(*)を構築し、高齢者を地域で支えるとともに、介護予防・生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

(*) 地域包括ケアシステム

：可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを可能にするような、地域での包括的な支援・サービス提供体制。

2 取り組みの展開

基本目標

具体的な取り組み

1 地域が生き生きと元気
や活力にあふれ、ひとを
集めるまち

- 施策1 地域製品の生産・販売の活性化
- 施策2 商工会等と連携した事業者等への支援
- 施策3 空き家の適正管理と有効活用
- 施策4 観光の振興
- 施策5 外国の文化への理解の促進
- 施策6 新しい手法による町の魅力発信と発掘
- 施策7 『三浦半島魅力最大化プロジェクト』との連携

2 若い世代の結婚・出産
・子育ての希望をかなえ
るまち

- 施策1 子育て支援サービスの充実
- 施策2 子どもの健やかな成長への支援
- 施策3 子育て家庭への支援
- 施策4 学校教育の充実
- 施策5 特別支援教育の充実
- 施策6 開かれた学校づくりの推進
- 施策7 結婚を希望する男女への支援の推進

3 時代に合った地域をつ
くり、安心な暮らしを
守るまち

- 施策1 緑の保全活動の促進・支援
- 施策2 消防組織と火災予防、救急体制の強化
- 施策3 災害に強いまちづくりの推進
- 施策4 健康づくりの支援・推進
- 施策5 “未病”を治す取り組みについての連携
(三浦半島サミット連携事業)
- 施策6 介護予防・生きがいづくりの推進
- 施策7 在宅医療・介護連携推進についての連携
(三浦半島サミット連携事業)

第2節 戦略の具体的内容

基本目標1 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち

～葉山の魅力の効果的な発信により、交流人口を増加させ、定住化を促進します～

本町への転入を促し転出を抑制するためには、地域が元気や活力にあふれて、生き生きとしていることが大切であり、安心して働ける「しごと」を確保し、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり出す必要があります。「葉山」というブランドと結びついた産品や、魅力ある店舗を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりの推進を図る一方で、人口減少に伴う地域企業の人材確保が困難になるとともに、「団塊の世代」である経営者の引退等により発生する後継者問題等への対応が必要となります。

本町への“ひとの流れ”をつくっていくためには、本町独自のゆったりとした時間が流れるような観光スタイルを確立させ、町民とともに本町の持つ魅力を町内外に向けて積極的に発信していくことが重要です。特に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い予想されるインバウンド（訪日外国人観光客）の増加を視野に入れ、国内だけでなく、海外に向けて本町の魅力を発信していく取り組みにも力を入れていく必要があります。

また、地方創生の観点から三浦半島地域の振興を実現するため、神奈川県による『三浦半島魅力最大化プロジェクト』に位置付けられる各事業との効果的な連携を図っていきます。

【数値目標】

指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (令和2年度)	備考
事業所数（町内）（累計）	931	950	経済センサス、 商業統計
年間売上高合計（累計） （町内）	434.6億円	530億円	

〔具体的な取り組み〕

◇施策1 地域製品の生産・販売の活性化

本町における農業は、直売や加工などで付加価値をつけることによって、都市近郊農業としての地位を保っており、引き続き販路の確保等を推進していく必要があります。水産業は、いわし類、海藻類、貝類などを中心に漁獲していますが、資源の減少も進んでおり、稚魚や稚貝の放流を通じたつくり育てる漁業の推進を図っていく必要があります。一方商業に関しては、小売業等の店舗は減少傾向にあるものの、葉山らしさを活かした魅力ある店舗も増えてきています。

こうしたことから、農業・水産業・商業が連携し、いわゆる「6次産業^(*)」を創出していけるよう、地元製品の生産から販売までの一貫した支援を行い、「葉山ブランド」の力を活かした産品を軸に、持続可能な産業づくりをしていきます。

(*) 6次産業：農林漁業者が主体となって、生産から加工・販売までに取り組むこと。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
直売施設利用者数 (累計)	26,500人	177,000人	各直売施設への聞き取りなど

主な取り組み

- 農業者の活動を支援し、朝市等で販売される農産物や加工品の生産と消費の拡大を図ります。また、葉山の選りすぐりの野菜が出品、販売される農産物品評会の開催など、消費者に葉山の農産物の魅力を伝える取り組みを推進し、農業の振興を図っていきます。
- 葉山牛の生産量、消費量の拡大と堆肥の安定的な流通により、生産者の所得向上を図ります。
- 葉山南郷地区に建設される共同店舗については、商工会や事業者との協働により第一次産業をはじめとする各種産業の販売経路の確保を図り、地域の活性化・交流の拠点としていきます。

◇施策 2 商工会等と連携した事業者等への支援

本町は、洗練されたたたずまいや、老舗の飲食店からスタイリッシュなお店までが調和している街並みが特徴と言えます。そういった葉山らしい雰囲気憧れ、本町で創業したいというニーズが多くあります。そのニーズと同じくらい、創業意欲はあるものの思い切れない方々が多数いるはずで

そう。そういったニーズに着目し、商工会や金融機関等と連携して創業・新分野開拓や、既存飲食店等の後継者不足と創業意欲のある方とのマッチングなどを行い、創業に伴うリスクを軽減して創業しやすい環境をつくとともに、創業後の課題解決等の支援に向けた取り組みを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 2 年度)	根拠データ／備考
創業件数（累計）	26 件	100 件	—

主な取り組み

- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」などの策定を視野に入れながら、商工会や金融機関等と連携し、創業者の支援や創業後のサポート体制の構築など創業支援に取り組みます。
- 商工会を通じてなどにより、各商店会が行うイベントの実施等を支援し、商店街の再生、活性化を図っていきます。

◇施策3 空き家の適正管理と有効活用

高齢社会の進展等により増加している空き家が防災、防犯、衛生、景観等において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、空き家の適正管理や再生・利活用等に向けた取り組みを進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
空き家の利活用件数 (累計)	0件	6件	—

主な取り組み

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、外国人観光客が今後更に増加することが見込まれます。宿泊施設が不足している現状から空き家などを活用し、県や近隣自治体と連携して進めていきます。
- 人の手入れができれば十分再生可能な空き家を、不動産業者等と連携し、まちづくりのための社会資源として利活用できるような取り組みを進めていきます。

◇施策 4 観光の振興

本町は、美しい海岸線や緑などの豊かな自然をはじめ、美術館やレストラン、街並みなど恵まれた地域資源を有しています。こうした多様性を生かしつつ、過去から築きあげられた町の良さを失わない観光振興を図ります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催をインバウンド（訪日外国人観光客）増加の好機ととらえ、外国人が町に訪れたいくなる、また訪れて快適に過ごせるような取り組みを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
町内で行われるイベントの来場者数（累計）	99,841人	104,000人	—

主な取り組み

- 海水浴客の安全の確保を図り、家族連れでも楽しめる、安心して快適な落ち着いた雰囲気環境維持に努めます。
- インバウンドの増加を図るため、県や近隣市と連携を図りながら、三浦半島ならではの広域観光の一翼を担っていきます。
- 「葉山町ガイドブック（英語版）」の効果的な活用により、葉山を訪れる外国人観光客の増加を図ります。
- 外国人観光客の宿泊の場として、民間活力の支援や空き家の活用を中心とした民泊を推進します。

◇施策5 外国の文化への理解の促進

2020年東京オリンピック・パラリンピックのセーリング競技が江ノ島で開催されることや、ヨットの世界大会が本町で行われることなどを踏まえ、町国際交流協会の協力を得ながら外国語講座を開催するなど、語学ボランティアをはじめとする人材の育成を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
語学ボランティア等養成講座の開催数(年間回数)	0回	20回	—
外国文化紹介講座の開催(年間回数)	6回	7回	—

主な取り組み

- 「外国文化紹介講座」・「出張外国文化紹介講座」の開催と内容の充実に努め、一人でも多くの町民に海外の文化等について学ぶ機会を提供します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に外国人観光客が増加することが予想されるため、道案内や観光案内ができる語学ボランティア等の養成に向けた講座を開催します。

◇施策6 新しい手法による町の魅力発信と発掘

本戦略策定にあたり実施した転入者アンケート（平成27年7月実施）においても、本町を選んだ理由として「町の雰囲気やイメージが気に入ったから」は、「緑豊かな自然環境があるから」に続き第2位となっています。様々な手法によって町の持つ魅力を町内外に向けて積極的に発信することにより、現在ある葉山の良いイメージ（ブランド）をさらに高めていきます。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）の浸透により、これまでの情報発信が行政側からの一方的なものであったのに対し、受け手である町民側からも可能となる等、双方向からの葉山の魅力発信により、これまで気づけなかった新しい町の魅力も発掘していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
双方向（行政と町民等）からコミュニケーションができる広報媒体数（累計）	1媒体	3媒体	—

主な取り組み

- 町の魅力を発信していくために、SNSなどを効果的に活用し、葉山のブランド力の一層の向上を図ります。
- 写真や動画などによる葉山の魅力を発信する町民参加型ページを作成し、充実を図ります。
- AR（拡張現実）技術などを活用した広報紙と動画の連動等、新たな媒体による情報発信の取り組みを推進します。

◇施策7 『三浦半島魅力最大化プロジェクト』との連携

三浦半島圏域は、既に人口減少が進んでおり、県内の他地域と比較して高齢化率も高くなっています。「神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」(以下「県総合戦略」という。)の中の「基本目標2 神奈川へのひとの流れをつくる」において位置づけられている「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の取り組みと連携を図ります。

特に、漁業協同組合とダイビング事業者の連携によるダイビングの拠点整備事業をモデルケースとして、マリンスポーツの普及による町の活性化につなげていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
ボートダイビング利用者数(5月~10月) (累計)	376人 (平成27年度)	500人	—
自転車レースやウォーキングイベント (年間開催回数)	0回	2回	—

主な取り組み

- 海の魅力を活かしたマリンスポーツ、レジャーの普及を県とともに推進します。
特に、漁業協同組合とダイビング事業者が提携したダイビング拠点等の整備によるマリンスポーツの普及が、本町の振興につながるようなモデルケース構築へ向け、県と連携した取り組みを進めます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた盛り上がりの醸成を図るため、クルージングやセーリングを楽しむ機会を県とともに提供します。
- 三浦半島サミットによる「自転車半島宣言」を推進することにより、三浦半島の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、自然や地形を生かしたレース、イベント等の誘致を行います。
- 平成27年度に設置されたサイクルステーション、マイルストーンの活用や認知拡大に向けた取り組みを関係団体と推進し、サイクリストの回遊性向上を通して来訪者の増加を図ります。
- ハイキングコースの整備やイベント等を通じて、ウォーキングの普及を図ります。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

～人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします～

「人口ビジョン」で提示した“目指すべき将来の方向”のうち、「②子育て、教育環境の向上を図る」はもちろん、「①“社会増傾向”の維持・継続に努める」も、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることと強い相関関係があります。本町がいまだ本格的な人口減少に直面していないのは、“自然減”（死亡数が出生数を上回る。）を“社会増”（転入者数が転出者数を上回る。）が上回っているためとすることができます。年齢別にみた場合、特に社会増が多いのは30歳代と0～4歳の層であり、子育て中の世帯が転入してきているケースが多いことがうかがえます。今後も家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域が連携して、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりを推進していくことが大切になります。

また、年代別で見ると、“社会減”（転出者数が転入者数を上回る。）になっている20歳代の方の層については、県が行う事業等との連携も図りながら結婚や出産等の希望をかなえていくように努めることが重要であり、そうした努力を積み重ねていくことが、本町への転入と定住化の促進、中・長期的な「ひとの流れ」づくりにつながっていくものと考えられます。そのような取り組みの継続が、結果的に出生率の向上ももたらすことが期待されます。

さらには、変化する時代に主体的に行動できる人間の育成をめざして、学校・家庭・地域が連携しながら教育内容や指導体制等の充実を図るとともに、教育環境の整備を進めていくことも大変重要であり、住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたい、と思うような環境づくりを重点的に進めていく必要があります。

【数値目標】

指 標	現状値 (平成24年度)	目標値 (令和2年度)	備 考
子育て支援施策の満足度	15.3%	40%	町民アンケート調査
学校生活と教育環境の満足度	—	90%	各学校における調査

〔具体的な取り組み〕

◇施策1 子育て支援サービスの充実

核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、家庭での養育・教育機能が低下する一方で、子育て支援サービスのニーズは増加・多様化する傾向が見られることから、サービスの質・量の拡充など、きめ細かな対応を図る必要があります。

平成27年4月から、子ども・子育て関連3法により、わが国の子ども・子育て支援は新制度へ移行しており、円滑な制度運営に努めながら、家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域住民による地域子育て力を強化していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
認可保育園数（累計）	4か所	6か所	—

主な取り組み

- 仕事と子育ての両立を支援するとともに、様々なニーズに対応するため、保育サービスなどの充実、子ども・子育て支援新制度の円滑な制度運営に努めます。
- 乳幼児の子育て家庭等の育児不安等について、相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育需要に応じた一時預かり、情報提供などを実施することにより、地域全体で子育てを支援する基盤を形成します。
- 児童館や子育て支援センター等において、町民や地域活動団体が行う行事・イベントなどを支援していきます。

◇施策2 子どもの健やかな成長への支援

妊娠、出産、子育て期の一貫した支援に向け、家庭訪問、健康診査、予防接種、健康教育、健康相談等の充実を図ります。

また、発達障害児が増加する中、先進的な取り組みである「葉山町発達支援システム」に基づくきめ細かな対応により、発育・発達に不安のある子どもや家庭への乳児期からの一貫した支援に努めます。

さらに、育児不安の解消等に向け、相談体制の充実を図るとともに、地域での見守りや要保護児童対策地域協議会の活動などを通じ、児童虐待防止対策を推進し、子どもを守る地域ネットワークを強化していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
発達支援システム保護者教室満足度	88.9%	100%	—

主な取り組み

- 安心して出産・育児ができるよう、教育、保健、医療機関が連携し、妊娠初期から出産、乳児期、幼児期と一貫した健康支援活動を推進します。
- 子どもの健やかな成長を目指して、母子に対する様々な保健事業を実施します。
- 乳幼児期から就学期を経て成人に至るまでの各ライフステージにおいて、発達障害のあり方や理解を深めていけるような、発達につまづきのある児童の保護者教室を開催していきます。
- 養育課題の早期把握、早期支援を家庭訪問などにより行うことで、保護者の養育を支援、児童虐待への発展を未然に防ぐとともに、子どもたちが望ましい環境で育てられるようにします。

◇施策3 子育て家庭への支援

核家族化の進行やひとり親家庭の増加など、子育ての基礎となる「家庭」を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が増大するなど、安心して子どもを産み育てることが難しい環境となっています。さらに、養育費、教育費など経済的な理由により、希望する子どもの数を産み育てることを断念する家庭が増えています。

こうしたことから、安心して子育てをすることができるよう、社会全体で子育てを支える取り組みや小児医療費助成やひとり親家庭等医療費助成など子育て世帯の経済的負担の軽減等により、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値(*) (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
理想とする子どもの数をもうけられない理由を「経済的な理由」と回答した人の割合	37.2%	33%	町民アンケート

(*) 現状値については、神奈川県全体の調査結果。

主な取り組み

- 小児医療費の一部（自己負担分）を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることで、子どもたちの健全育成への支援と健康増進を推進します。
- ひとり親家庭等の医療費を助成し経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立を促進し、安心して医療を受けられる環境を整えます。
- 入院を必要とする低体重出生児に医療給付を行ってその家庭の経済的負担を軽減することにより、医療を受けられる環境を整え、乳幼児の健全な発育を促進します。
- 経済的な理由より、児童生徒の就学が困難な世帯に、就学に必要な費用の一部を援助します。

◇施策4 学校教育の充実

本町の小中学校においては、国の学習指導要領に基づき授業や教育活動が進められていますが、変動する時代に主体的に行動できる人づくりのため、「豊かな心」「健やかな体」の育成、基本的な生活習慣の獲得とともに、自ら学び、自ら考える力、すなわち「確かな学力」を身につけることが求められています。

このような思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を養うために、地域住民と協力し、体験的な学びを推進していきます。また、小学校から中学校へのよりよい接続のため、連携を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
授業研究会の回数 (年間回数)	30回	37回	—

主な取り組み

- 今日的な教育課題や新学習指導要領の実施に対応できるよう教職員の研修内容を充実させることにより、授業力の向上と教育活動の推進を図ります。
- 「豊かな心」を育てるため、児童・生徒の“ものづくり”への興味や関心を高めるとともに、情操を育む取り組みを推進します。

◇施策5 特別支援教育の充実

インクルーシブ教育は、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを基本的な考えとしています。インクルーシブな学校づくりが進むことによって、子どもたちが相互に理解し合いながら社会性を養うことができ、また子どもたちの「人格と個性を尊重し、支えあう力」や「お互いの良さや多様性を認め、協働する力」を育むことにつながるものと考えています。

そして「インクルーシブな学校」で育っていく子どもたちと一緒に、すべての人が生き生きと生活できる共生社会の実現を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
対象児童1人あたりの 介助員年間勤務時間数 (小学校)(年間)	240時間	250時間	—
対象生徒1人あたりの 介助員年間勤務時間数 (中学校)(年間)	240時間	250時間	—

主な取り組み

- 障害のある児童・生徒が安全で充実した学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな人的・物的支援を可能にする教育環境を整備します。
- 「インクルーシブ教育」を推進するために、合理的な配慮の提供が求められていることを踏まえ、特別支援教育介助員など必要な人材の確保とたずさわる職員の研修の充実、保健・福祉・教育などの各部門間の連携強化など、特別支援教育の充実を図っていきます。

◇施策6 開かれた学校づくりの推進

児童生徒と地域の人々が共同での作業や体験活動など、共に喜びを分かち合う教育活動を推進することを通して、郷土を大切にする心を育みます。また、地域住民の学校教育活動への参加を促進していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
地域と連携した活動の数(年間)	14回	20回	—

主な取り組み

- 特色ある学校づくりやさまざまな学校教育活動への地域人材の参加を促し、「開かれた学校づくり」を推進します。
- 本町を中心とした地域の資料による副読本を教科学習で活用することにより、児童・生徒が、自分たちの住む葉山の自然や社会資源について理解を深め、郷土を大切にする心を育てます。

◇施策7 結婚を希望する男女への支援の推進

本町の人口推移を見ると、30歳代の転入が強みであることから、子育て・教育環境を充実させることによる、さらなる子育て世帯の転入を促していく必要があります。

一方で、神奈川県が実施した「神奈川県 結婚・出産・子育て、地方創生などに関する県民意識調査^(*)」によると、三浦半島圏域内独身者の65.4%が「いずれ結婚するつもり」と答えています。こうした結婚の希望を実現し、若い世代に結婚後の生活の地として町に住んでもらうことも重要であると考えます。

そこで、結婚を希望する若い世代の前へ進む一歩を後押しすることや、結婚したい男女の出会いの場づくりといったイベントを通じて結婚願望をかなえられるよう、県総合戦略において位置づけられている「結婚の希望をかなえる環境づくり」の取り組みを県と連携しながら推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
町ホームページ上の県主催結婚支援イベント情報の周知にかかるページ閲覧数（累計）	0件	1,500件	—

主な取り組み

- 県が推進する結婚に向けた機運を醸成する取り組みである『恋カナ！プロジェクト』における各種イベント（『恋カナ！ツアー』、『恋カナ！フェア』等）の情報提供を町民に対し積極的に行うなど、県と連携し、結婚の希望実現に向けた支援に努めていきます。

(*) 「神奈川県 結婚・出産・子育て、地方創生などに関する県民意識調査」
：神奈川県民のうち15歳から49歳の2,000人を調査対象に実施した、基本属性、移住、結婚、出産・子育て・仕事に関する調査で、平成27年7月に実施した。

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち

～豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくります～

“社会増”の実現を目指して一人でも多くの人に「自ら選んで住んでもらえるまち」となるためには、何より安全に、安心して生活できる環境であることが必要です。そのため、火災予防や、自然災害等に強いまちづくりや救急体制の強化などが重要になっています。

本町の特徴である豊かな自然の中で、心身ともに健康に暮らせる安心・快適な生活を守るため、マリンスポーツのメッカの一つとして定評のある海や深い緑の山々などの自然環境を、町民と行政が連携して適切に保全していく必要があります。

また、健康づくりや生きがいくくりは最も効果的な疾病予防・介護予防の方策であると言えるため、“健康寿命”を延伸して、町民の健康づくりや生きがいくくりの活動等を支援・促進することも必要になります。介護予防については、第6期介護保険事業計画期間（平成27～29年度）から本格的に「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されることになっており、地域住民の様々な自主的な取り組みと緊密に連携しながら施策・事業を推進していくことが大切です。

最近の研究では、生活習慣病や要介護状態になる過程が解明され、それを未然に防ぐ方法も明らかになってきており、神奈川県では、平成26年1月8日に「未病を治すかながわ宣言」を発表し、食や運動、社会参加などライフスタイルの見直しにより人々の健康をより良い状態にしていこうとする取り組みを、企業や団体など幅広い主体と共に進めています。本町でも、三浦半島の各市町と歩調を合わせながら、県の動きと連携した事業の実施を検討していく必要があります。

【数値目標】

指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (令和2年度)	備考
介護・介助の必要性はないと考えている人の割合	90.4%	93%	高齢者向けアンケート調査

〔具体的な取り組み〕

◇施策1 緑の保全活動の促進・支援

転入転出者アンケートにおいて、9割以上の方が深い緑の山々などをはじめとする自然環境の豊かさを町の特徴（強み）として挙げるなど、守るべきものとして過去から現在まで町民に広く認識されており、町の魅力の維持向上のためにも引き続き自然環境保全活動に注力していく必要があります。

そのためには、首都圏に残された貴重な緑という広域的な観点のもと、『葉山町都市計画マスタープラン』、『葉山町緑の基本計画』や『葉山町森林整備計画』に沿った保全活動を中心に、本町の自然や景観の特徴を尊重しながら多様な生物環境や緑の保全活動を促進するとともに、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
民有緑地の保全契約面積	4.4ha	現状維持	—

主な取り組み

- 現存する三浦半島の骨格的な緑、市街地を取り囲む丘陵地の豊かな自然や海沿いのクロマツと岩礁、砂浜が織りなす風景、森戸川上流域や下山川支流の豊かな自然環境を保全し、自然と共生するにふさわしい環境を確保し活用します。
- 低層戸建住宅が主体となる市街地では、安全で快適な環境を形成する観点から、防災や景観などに配慮した公園等のオープンスペースを確保するとともに、敷地内緑化等により、目に映る緑の多い風格ある街並みの維持・形成に努めます。
- 本町の自然と緑の魅力への理解を深め、町民が緑豊かなまちづくりに参加できるよう、普及啓発活動やイベント等を実施し、町民との協働・連携を図り、みんなで自然を守り緑を育てる機運づくりに努めます。
- 里地里山の環境保全、利活用の検討を進めます。

◇施策 2 消防組織と火災予防、救急体制の強化

本町の消防・救急体制は、常備の消防本部・消防署と非常備の消防団となっています。常備消防は、複雑多様化する火災・災害、増加する救急需要に対応するため、業務の高度化・専門化が求められているとともに、効果的・効率的な車両の整備・更新を行う必要があります。

また、消防職員については、消防力の整備指針における充足率が低い状況にあり、その対応が課題となっております。非常備消防については、消防団の消防力を強化していくための支援を充実させていく必要があります。生命・財産が守られ、だれもが安心して生活できる町の実現のため、消防・救急体制をさらに強化してきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 2 年度)	根拠データ／備考
消防団員の充足率	91.9%	100%	$\frac{\text{実団員数}}{\text{定員数}}$
消防職員数	49 人	55 人	消防職員増員計画

主な取り組み

- 消防団への入団促進や団員の処遇の改善を図ることにより、地域防災力の維持・向上を目指します。また、消防団の安定した運営を維持することにより、地域防災体制の強化を図ります。
- 高度な知識・技能を有する消防職員を育成し、組織力の強化を図ります。
- 防火に関する啓発活動や指導を行い、火災予防を徹底します。
- 消防活動資機材の整備により、消防体制の充実・強化を図ります。
- 医療機関との連携強化と救急救命士への教育の充実、救急に役立つ知識、技術等の普及・啓発を図り救命効果の向上を目指します。

◇施策3 災害に強いまちづくりの推進

本町では、東日本大震災や各地で頻発する豪雨災害の教訓、さらには南海トラフ巨大地震、首都圏直下型地震に関する知見をもとに、平成25年度に地域防災計画を改定しました。この計画に基づき、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災対策を推進していく必要があります。

主な課題としては第1に、災害情報を町民に確実に伝えるために、防災行政無線を柱とした情報伝達を強化するとともに、それが聞こえづらいつきの補完手段を確保するとともに周知する必要があります。

第2に、町単独では対応できない大規模災害に対し、各機関等との協定などによる広域応援体制を充実していく必要があります。第3に、津波や夜間災害における避難路の整備や崖地対策、ライフライン施設の強靱化など、災害対策のハード事業を継続的に推進していく必要があります。第4に、福祉的な配慮が必要な人が安心して避難できる避難場所の確保を図っていく必要があります。第5に、風水害と地震など、複合災害に対する対策を推進していく必要があること、などが挙げられます。

災害発生時の被害の半減を目標に、日頃からの災害予防対策を進め、自助・共助・公助による適切な役割分担により、地域防災力を高め、災害に強い安全なまちづくりをめざしていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
町内(自治)会等訓練回数 (年間)	15回	32回	—
防災メール登録件数 (累計)	5,131件	5,800件	—

主な取り組み

- 防災訓練や資機材購入の支援などを通じて、「自主防災組織」や「女性防火防災クラブ」などによる自主防災活動の活性化を図っていきます。
- 避難行動要支援者を関係機関が的確に把握し、迅速な避難誘導、避難所での適切な支援ができる体制づくりを進めます。

- 「自主防災組織」の防災訓練などへの積極的な参加を促進するとともに、各種マップ等の作成や改訂にあたっては、地域住民の声の反映に努めます。
- 防災行政無線の適切な保守運用に努めるとともに聞きづらい時の補完手段の充実や周知を図ります。
- 各家庭・事業所による水や食料の適切な備蓄を支援・促進します。

◇施策4 健康づくりの支援・推進

だれもが健康で生き生きと暮らしていけるようにするためには、町民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、その活動に取り組む人を増やしていくことが大切です。町民自らが健康づくりを実践・継続できるよう、動機付けや環境づくりに重点を置きながら支援を行っていきます。

また、がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査や各種がん検診等の重要性を十分に認識できるよう、その普及啓発に一層積極的に取り組むとともに、実施にあたっては、時間や場所などの受診しやすい環境づくり等に努めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
食生活改善推進員の登録者数(累計)	121人	140人	食生活改善推進員養成講座受講修了登録者数
ウォーキングマップ地域別作成数(字別)(累計)	1地区分	6地区分	—

主な取り組み

- 健康教室などの保健事業や、保健福祉地域活動、生涯スポーツ活動、関係機関との連携等を通して、「自分の健康は自分でつくる」という意識の普及・啓発を図り、健康意識の高い人の増加を目指します。
- 健全な心身を保ち生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、保健・教育・産業など各部門と連携しながら、健康づくりに取り組みやすい環境を作っていきます。
- 楽しくおいしく食べるための環境づくりや食習慣、食行動を身につける講座の実施等により、食育に関する取り組みを推進します。
- 生活習慣病やがんの予防と早期発見を図るため、健康診査や各種検診を多くの人を受けられることができるよう、受診しやすい体制を推進するとともに、受診後の相談体制の充実・強化を図ります。
- 保健衛生関連団体の活動を支援することにより、町民の保健衛生と健康増進を図ります。

◇施策5 “未病”を治す取り組みについての連携（三浦半島サミット連携事業）

神奈川県は平成26年1月8日に「未病を治すかながわ宣言」をし、特定の疾病の予防・治療だけでなく、心身の状態を整え改善する「未病を治す」取り組みを進めています。県総合戦略においても「基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりをすすめる」においても「未病を治す環境づくり」の取り組みを位置付けています。

中でも三浦半島圏域は、県内でも特に高齢化の進む地域となっており、三浦半島4市1町で構成される三浦半島サミット^(*)では、平成27年11月2日に「未病を治す半島宣言」を採択し、保健や福祉分野において積極的に広域連携を図ることにより、その取り組みを推進していくことを確認しています。

本町においても、健康寿命の更なる延伸と生活の質の向上に向けて、町民一人ひとりが自らの健康づくりに高い関心を持ち、楽しみながら健康づくり活動に取り組んでいけることが重要であると考えます。そこで本総合戦略においては、第四次葉山町総合計画で掲げている「基本施策9 健康づくりの支援・推進」による施策を中心に“未病”を治す取り組みを推進していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
健康増進施設利用券 契約施設数（累計）	2か所	4か所	—

主な取り組み

- 町民が、心身の状態を健康に保つ行動に自発的に取り組むことができるよう、動機付けとなる環境づくりを目指します。
- 神奈川県と連携し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを検討します。

(*) 三浦半島サミット

: 三浦半島が持つ自然環境、観光資源、利便性などの魅力とそれぞれの地域力を生かして、4市1町が広域連携を展開することにより、相乗的な魅力の向上、地域の活性化等を図ることを目的として年1、2回開催されています。

◇施策6 介護予防・生きがいつくりの推進

近年、医学の進歩や健康に関する意識の向上などによって高齢者が増え、本町の高齢化率は平成27年度でおよそ3人に1人が65歳以上となっています。元気で生き生きとした生活をしている人は多くいますが、いつまでも自分らしく生活できるか不安だという声も多く聞きます。

いつまでも「私らしく生きる」ことができるよう、認知症予防教室、介護予防教室、認知症講演会など、介護予防事業の充実を図っていくとともに、老人クラブなど関係団体等と連携しながら、生きがいつくり事業を展開していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ／備考
各種介護予防教室 参加者数（累計）	4,947人	6,760人	—

主な取り組み

- 健康と生きがいつくりを推進し、健康寿命の延伸と“生活の質”の向上を図ることにより、元気な町民を増やし、活気があり心豊かな生活が送れる地域社会をつくれます。
- 老人クラブの運営等に対する支援により会員同士の交流を促進し、活動の活性化を図ります。
- 可能な限り元気・健康な状態で自宅で過ごすことができるよう、高齢者の心身の健康の維持・向上と、要介護・要支援状態にならないようにするために必要な介護予防サービスの充実を図ります。
- 住民がお互いに支え合うまちづくりを行うため、住民自身の積極的な参加と運営による介護予防事業を協働の視点から支援してまいります。

施策7 在宅医療・介護連携推進についての連携（三浦半島サミット連携事業）

在宅医療・介護連携については、地域包括ケアシステム^(*1)の中での取り組みとして、介護保険法の地域支援事業に位置付けられており、全国的に推進していくこととされています。これを受け、横須賀・三浦二次医療圏である三浦半島4市1町は相互が連携し、最後まで住み慣れた地域で穏やかな人生を送ることができる三浦半島の実現を目指しています。

本町においても、「葉山町人口ビジョン」にあるとおり、国立社会保障人口問題研究所による人口推計では、平成57（2045）年まで老年人口の増加が続くことが見込まれています。

一方、第四次葉山町総合計画においては、今後増加していく高齢者が元気に過ごせるよう、健康寿命の延伸を図るとともに介護が必要な状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」の推進を目指しております。

こうしたことから総合計画の取り組みを踏まえ、本総合戦略においても在宅医療・介護連携を図り、高齢者の在宅での生活を支援してまいります。

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	根拠データ/備考
在宅での看取り率 ^(*2)	14.0%	22%	神奈川県衛生統計年報（暦年）
小規模多機能型居宅介護支援事業所整備数（累計）	1事業所	3事業所	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数（累計）	1事業所 (平成27年度)	2事業所	—

主な取り組み

- 医師会や歯科医師会、薬剤師会、居宅介護支援事業者、介護保険事業者、訪問看護ステーション、地域包括センター等と連携し、医療・介護の連携拠点を整備することで、在宅での看取りを支援してまいります。
- 在宅介護を推進していくため、24時間、365日体制で本人・家族を支援する小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備することで、地域に根ざした介護サービスの充実を図ります。

(*1) 地域包括ケアシステム（再掲）

：可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを可能にするような、地域での包括的な支援・サービス提供体制。

(*2) 在宅での看取り率：「在宅等での死亡者数/死亡者数」（出典：厚生労働省ホームページ）

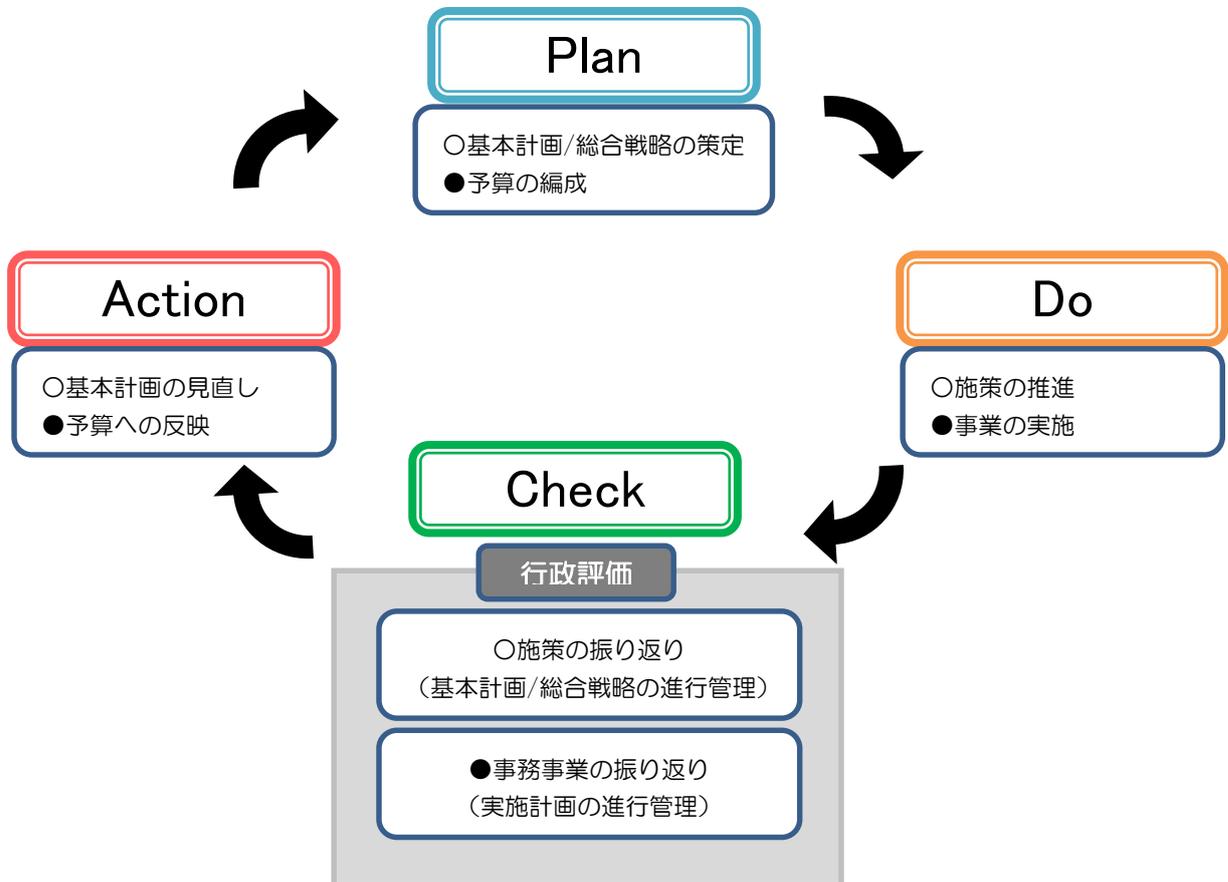
第3節 推進と進行管理

1 推進・進行管理の考え方

「総合戦略」を実効性のあるものにするため、行政評価と計画の見直し・予算編成を連動させた「PDCAサイクル」による計画の推進・進行管理を行います。

Plan (計画立案)	数値目標・客観的な指標を設定した効果的な「総合戦略」を策定する
Do (実施)	「総合戦略」に基づく施策を実施する
Check (評価)	数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、「総合戦略」の成果を客観的に検証する
Action (改善)	検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて「総合戦略」を改定する

2 推進・進行管理の具体的内容



葉山町人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27-令和2年度）

発行 平成28年3月
改訂 令和2年3月
編集 葉山町 政策財政部 政策課
〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135
TEL. 046-876-1111 FAX. 046-876-1717